

環境と市民ガバナンス

今泉みね子
姫野 雅義
宮本 融
森 哲郎

小野有五(編)

第1部 ドイツの教育と市民が決める環境政策 03

- 1 政治を変えた市民の環境運動 04
- 2 循環型社会の実現をめざして 13
- 3 ドイツの環境教育と市民ガバナンス 26

第2部 吉野川と市民ガバナンス 35

- 1 ついに住民が公共事業を止めた！ 36
- 2 新しい川づくりを住民の手で 59

第3部 アメリカの地球環境外交の担い手たち 69

- 1 地球環境問題と外交 70
- 2 外交の担い手とフレッチャースクール 80

第4部 アメリカの環境スクール 87

- 1 環境スクールの実態 88
- 2 環境スクールはなぜ学びやすいか 95



この「ACADEMIA JURIS BOOKLETシリーズ」は、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センターが主催して行ったシンポジウム・講演会等の内容を記録するものです。

本号には、二〇〇三年一月三十一日、北海道大学学術交流会館講堂と、かでの2・7大会議室で開催したシンポジウム「市民の環境ガバナンスと環境教育」の中から、四氏の講演・報告の模様を収めました。

環境と市民ガバナンス

第一部 ドイツの教育と市民が決める環境政策

司会(小野有五) それでは「市民の環境ガバナンスと環境教育」のシンポジウムを始めさせていただきます。

市民ガバナンスという言葉は聞き慣れない言葉かもしれませんが、今までは、いろいろな物事を政府や行政が決めて、どちらかと言えば、上から一方的に押し付けられて物事が決まってきました。しかし、環境の問題について考えてみますと、市民一人ひとりが環境のことを考え、そ

の結果、行政や政府がよりよい方向に進めていくことが重要です。これを言い換えますと、市民がバランスという言葉になります。つまり、市民が主役、市民が主体になって物事を決めていきましようという考え方です。それが一番端的に表れているのが、環境の問題だと思うのです。

最初に、ドイツからお招きした今泉みね子さんに、「ドイツの教育と市民が決める環境政策」についてお話をしていただきます。では、今泉さん、よろしくお願いいたします。

1 政治を変えた市民の環境運動

ドイツの環境政策は今

今泉みね子　こんばんは。今泉みね子と申します。どうぞよろしく願います。今日はドイツのお話をさせていただくのですが、ドイツでは、一九九八年に初めて「九〇年連合・緑の党」と

いう政党が、社会民主党とともに国の連立政権に就きました。このこと自体が、ドイツで環境を重視していることを表しています。

緑の党が政権を取ってから、いくつかの政策が実現しました。例えば、二〇〇〇年六月にドイツ政府は電力会社との間で脱原子力発電を合意しており、これ以上、原発は建設しないことになりました。一九八九年以来、ドイツで新しく稼動した原発はありませんが、それだけでなく、現在稼動している原子炉の運転期間を三十二年として、三十二年経った炉は古いものから順に運転を止めていくことになりました。このままでいけば二〇二〇年には最後の原発が止まります。

一年半後にはこれが正式な法律となり、経済界の合意も得ました。日本では「政権が変われば、また原発をつくるに決まっている」と言われていますが、原発が復活することはまずないと思います。原発問題に詳しいジャーナリストから聞いた話ですが、保守系のCSU（キリスト教社会同盟）※（内編集部注。以下同様）党首のシュトイバーが「本当は原発をやりたい」と言ったら、経済界から「そんなことを言うな、あんなものは金がかかって仕方がない。そんなことは言わないでくれ」と言われて、慌てて引っ込んだという話もあります。だから、原発を止めることは本当に決まりです。

外国から原発でつくった電気を買っているじゃないかという反論もあります。でも、総合的な

方法で電力政策に取り組めば、外国から電気を購入しなくても大丈夫だということも計算済みです。日本でもそれは非現実的なことではないのですが、まだそこまで到達していないでしょう。

皆さんは、気温の上昇現象や地球温暖化という言葉をご存じだと思いますが、その原因は二酸化炭素を中心とする温室効果ガスの排出だと言われています。日本の場合、一九九〇年比でそれを六％削減しなければいけないのに、排出量がまだ上昇している状態です。ドイツでは既に一八％減らしています。

今の連立政権の構想では、二〇二〇年までに、二酸化炭素の排出量を一九九〇年比で四〇％下げ目標を立てています。また、「再生可能エネルギー法(再生可能エネルギー普及のための法律)」という法律をつくって、風力や太陽、バイオマスなど、自然エネルギーでつくった電力の割合を二〇一〇年までに二〇〇〇年の倍にしています。実際に、既に八％くらいの電気は自然エネルギーで賄えるようになっていきます。

鉄道料金に対する付加価値税の減税も行っています。付加価値税は日本の消費税に似たものです。日本の場合は五％ですが、ドイツでは通常は一六％もかかります。でも、鉄道を推進してできるだけ車に乗らないようにと、鉄道の付加価値税を七％に下げています。

以上のように、日本と違って、積極的に環境を守らせる政策をいくつも出しています。

私が画期的に日本と違うと実感したのは、新しく出された洪水防止計画です。日本で洪水防止と言うと、すぐに何かをつくるという発想になるのですが、この計画は、洪水を防止するには、まず二酸化炭素を出さないという思想でつくられています。大雨を降らすような異常気候現象を引き起こす要因を根元から断ち、今までせき止めてきた川を昔の形に戻し、上流で氾濫（はんらん）させるのです。上流で氾濫すれば、下流では洪水になりません。そのために土地利用計画そのものを変えて、自然の形に戻そうという考え方です。建前ではありますが、少なくとも政府がそういうことを言うようになったのは、日本と比べれば大きな違いだと思います。

しかし、ドイツのこうした変化は、今の政権になって急に変わったのかというと、そうでもありません。コール前首相は、権力をわが物にしています。その政権が長く続いて、構造改革はできませんでしたが、その保守政権時代に、今お話ししたような動きの兆しはありました。

例えば、再生可能エネルギー法は自然エネルギーを推進する法律ですが、保守政権時代には、一九九〇年に「電力買取法（新エネルギーによる発電電力を公的電力網に供給することに関する法律）」が制定され、一九九六年には「循環経済・廃棄物法（循環経済を促進し環境と調和する廃棄物処理を確保するための法律）」が施行されています。循環経済・廃棄物法は、ごみが出ないようには生産して、一つのを長く使い、できるだけごみを減らそうという法律ですが、これも保

守政権時代に生まれました。

市民運動の潮流と緑の党

今泉 ドイツの政権はいつも正しいのか、ドイツの政治家は偉いのかというと、初めはそうではありませんでした。では、なぜこのような動きが出てきたのでしょうか。

日本とドイツは同じ敗戦国で、同じように戦後の高度成長を遂げています。また、同じように国土が狭く、人間が多いなど、非常に似ています。真面目で几帳面というメンタリティーも似ています。それなのに「ドイツと日本はなぜこうも違うのか」とよく聞かれます。その確実な答えは出せませんが、歴史をたどっていくと、最終的に今のドイツに貢献したのは市民だと感じます。市民がいろいろな反対運動をしているのです。反対運動というのは、決してエゴではありません。反対運動は、政治家が変わらざるを得ない状況をつくり出すのです。

最初にその兆しが見えたのは、一九六八年ごろの学生運動です。当時は、日本でも東大闘争がありました。そのころのドイツの学生運動は環境運動ではなく、政治運動でした。でも、その中の一部の人間が、「経済成長ばかり考えてきたためにいろいろなものが壊されている。これで本当

にいいのか」ということを投げかけました。

一九七〇年代に入るとオイルショックがありました。そのオイルショックを機に「このままでいいのか。資源を使い過ぎているのではないか」と訴えました。さらに大きな注目を集めたことは、住民の原発反対の声です。

また、森の被害も目立ち始めました。ドイツの森は、日本の森に比べると貧弱な森です。植林地ですから、日本の杉の山のようなものです。そんな森であっても、ドイツ人は森で暮らしてきたゲルマン民族なので、森が大好きなのです。だから、たとえ植林地であっても非常に大切にします。環境に興味がない人も日曜日にはみんな散歩に行くほど、森を大事に思っています。その森に被害があつた時、このままにしておけば森は全部なくなってしまうと目覚めたわけです。

森を守る活動から生まれた環境団体や市民グループが、車の規制をしようと提言して生まれた政策もあります。フライブルク市の中心部には車が通っていません。歩行者と自転車が中心で、郊外の住民は公共交通機関の路面電車やバスを利用して移動します。このような交通体系は、スイスなど、いろいろなところで定着しています。

公共交通の利用を促進させるために、補助金を出して、公共交通機関の費用を非常に安くした定期券もあります。これはスイスから始まった環境保護定期券がモデルで、ドイツの環境団体の

人がスイスを視察して、その後、市役所の人をスイスのバーゼルに連れて行って、そのシステムを見てもらい、導入したものです。今では全国に類似したシステムがあります。市民運動は最初はそんな小さな提案でも、大きく広がっていくのです。

市民団体の提案によって、郊外の駐車場は無料に、中心部の駐車場は有料にして、中心部への車の乗り入れを減らす努力もしています。十一ほどの市では、もっと車を減らすために、モデル的に車のない地域づくりに取り組んでいます。ドイツでは、住宅地を購入するときに、必ず駐車場をつくらなければいけないという変な政令があるのですが、ある団地では、そこに住む人は最初から車には乗らないと宣言して、駐車場分の土地の購入を免除されるようになっていきます。これも自治体がやろうと言ったのではなく、市民が自分たちから車のない地域に住みたいと声を上げたものです。昔のように子どもが道路で自由に遊べる環境をつくってあげたいということから始まったのです。

焼却場の話もあります。日本にごみ焼却場は二千以上ありますが、ドイツには七十カ所くらいしかありません。周辺ではダイオキシンの問題が発生しますから、ドイツの人たちも焼却場を建てられるのは嫌だ、つくってほしくないと言っています。

そのように七〇年代、八〇年代に、いろいろなところで環境に関する運動が起こり、そして、

いろいろな地域で、環境を重視する政治を行ってくれないなら自分たちでやっていこうという無党派グループができました。まず、市議会のレベルから議員を出して、それらが統合して一九八〇年に緑の党ができます。まさに緑の党は環境運動の中から生まれた政党なのです。

最初は地域エゴでも何でもいいのですが、まずは反対運動が大切です。そういう運動をしていく中で「今の政治家に言っても聞いてくれないから、自分たちで党をつくるしかない」ということになるのです。環境問題を政治的に動かそうと緑の党が結成されたのです。

緑の党は一九八〇年に設立され、一九八七年に初めて連邦議会に議員を送り出しました。そして、たった二十年でドイツ連邦の政権を担うまでになりました。今は外務大臣、環境大臣、消費者保護・農林大臣も緑の党の人間です。いろいろな問題もありますが、何とか、そこまで成長したわけです。

環境政策を支える市民の声

今泉 そういった環境運動の中から、会員が二十〜二十五万人というような大きな環境団体も設立されました。大きな団体は資金がありますから、職員を雇うこともできます。団体ではエネルギー

ギーやごみの専門家、環境教育の専門家などを雇い、独自に市民にアドバイスをしたり、広報活動をしたり、あるいは研究活動を行っています。多くの市民がそれだけのお金を払っているという事です。「自分は何もできないけれど、せめて費用は自分で出そう」と考えているわけです。いい環境に住みたい、あるいは孫のために何かしたい。だから、一年に一万円程度は払ってもいいから応援しようという姿勢です。そうした市民の力で大きな環境団体が生まれたのです。

そういう環境団体が、環境政策を先取りして住民向けイベントで紹介したり、自治体職員や国の職員に提言やアドバイスをするようになったので、日本からもたくさん視察がやってくるほど、いろいろな環境対策ができたのです。今、私が住んでいるフライブルクには日本から一年に二千人以上の方が視察にやってきました。環境団体の人だけではなく、代議士、県会議員などがぞろぞろやって来ます。皆さん、視察されて感心して帰っていかれますが、市民団体が考え出した対策が多いのです。

ドイツでは、市の職員や環境省の役人が「市民なしには環境政策はできません」と言います。市民が「やってほしい」と言うから、環境省も「市民が言っているからやるのだ」と言えるのです。そう言ってくれないと政策も実施しにくいわけです。

でも、今は積極的に声を上げる人が非常に少なくなっています。それは、ある程度の環境対策

ができてしまったからでもあります。ある市では、市民の声が上がらなくなると、すぐに必要のない道路ができてしまいました。その道路建設には市の職員も本当は反対なのですが、市民が反対してくれないので、計画がすんなりと了承されてしまったのです。

皮肉にも、今はそのような傾向があります。よい環境ガバナンスを行うためには、市民の反対運動が大切だということを物語っているように思います。

2 循環型社会の実現をめざして

エコメッセの誕生

今泉 次に、市民がどんな努力をしてきたのかご紹介して、その後に環境教育についてお話ししたいと思います。これからご紹介するのは、私が住んでいる街の近くの話ですが、ドイツ全体の

傾向だと思っただいて結構です。

一九七〇年代初めに、私が住んでいるフライブルクからライン川に向かったところにある、ライン川のすぐそばの地域で、新しい原発計画が持ち上がりました。当時、この計画地のそばに住む農民は、フライブルクの自然科学を学んでいる大学生に勉強会を開いてもらい、よく勉強して、知識を身に付けて、原発計画に反対を表明しました。それまで農民が保守政党に反対したことはなかったので、政治家には非常にショックだったようです。地元では、年齢の差も、職業の差も、階層の差も、政党の枠も超えて、人々が超党派で、十年も時間をかけて反対運動を展開し、告訴するほどの活動に発展しました。その結果、政府は計画を中止してしまいました。

なぜかという、この反対運動を抑えることにかかるコストの方が、原発をつくるコストよりも高かったからです。告訴の結果、裁判所は原発をつくってもいいという判決を下しましたが、結局、原発はつくられていません。

この反対運動でもしろいところは、その中から「エコメッセ」という環境グッズのメッセ（見本市）が生まれたことです。ただ反対しても「電気は必要じゃないか」と言われたら、言葉返せません。そこで一九七六年に、たった十二のブースで、省エネや太陽エネルギーの利用などの可能性を紹介したメッセをスタートさせたのです。そのころの技術は今よりもずっと稚拙で、手

づくりの太陽熱温水装置まで考え出した人がいたと聞きます。太陽熱温水装置は日本の方が発達していますが、「原発反対と言っているのだから、原発がなくても生活できることを何とか分かってもらわなければいけない」という涙ぐましい努力です。

自然エネルギーへの努力と工夫

今泉 今ドイツで非常に発展しているソーラー発電や風力の技術は、そうした努力がもとになっています。手づくりの試みは無駄にはしていません。このメッセは、その後大きくなって、一時は五百のブースが設けられる大きな環境メッセに成長しました。出展者がたった十二から五百になるまで、反対運動を展開してきた人々がいろいろな提案をしてきたのです。

最近、特に市民活動で目覚ましいのは、小さな水力発電です。ダムではなく、街の中に流れる水路に水車を付けて電気を起こすのです。

もう一つは風力です。風力発電もトーマン（国際的に風力発電プラント事業を展開している、東京に本社を構える株式会社）のような大きな会社ではなく、ほとんどが農民や個人の力、あるいは小さな団体や事業所がいろいろな人に出資してもらって展開しています。個人の出資で風力

発電を建設し、電気をつくって売電して、その利益を出資者に配当として還元していく形で発電してきたものです。市民運動の中から、自分たちの手で風力発電に取り組もうと始まったものです。農家の人も自分の畑の上に発電機をつくって副業として始めた例もたくさんあります。今、ドイツの風力発電量は、格段の差で世界第一位です。一万メガワット以上あり、そのおかげで内需が増え、輸出も盛んになって、その雇用効果が約四万人と、風力発電による経済ファクターが大きくなってきています。でも、これは国策としてやってきたものではありません。それが原発とは大きく違う点です。

太陽光発電分野で、世界で一番活躍しているのは日本で、二〇〇二年に最も太陽光発電量が多かったのは日本です。ドイツは少し遅れていますが、「今年は日本を追い越す」と言っています。太陽光発電でも個人が頑張っています。市民団体が市民から資金を集めて、まとめて太陽光電池をつくり、売電したお金を市民に還元している団体もあります。あるいは、個人宅でも、発電のほか太陽熱を暖房や温水に利用するなど、多様な使い方をしている例もあります。回転する太陽電池を屋根に設置するなど、私財を投げ打って実験住宅を建設し、その結果をもとに販売用のソーラー住宅を建てて分譲している建築家もいます。実験で得た結果をメゾネット型（各住戸が複数階にまたがる形式）の家に生かしたプラスエネルギー住宅という名の住宅です。ほとんど暖

房が必要ないことに加えて、自宅で作った電気量が、実際に使う電気量よりも大きい場合、そう呼ばれています。また、屋根材の代わりに太陽電池が使われるので、屋根材を買わなくてもいいという利点もあります。

そのように個人がいろいろな工夫をしてきたおかげで、反原発運動から始まった運動は、一方では脱原発の法律となつて実を結び、他方では、再生可能エネルギー法という、太陽電池や風力発電でつくった電気を電力会社が高く買い上げなければいけないことを定めた法律につながっています。この法律があるからこそ、ファンドで資金を集めて風力発電を建設しても高い配当を払えるのです。

ですから、市民は財テクの一種の投資として、五十万円、百万円のお金を出す気になるのです。株を買うよりも、そちらの方がいいと思えます。こんなことを聞くと、「良い法律があるからだ」と思うかもしれませんが、この法律も当初はありませんでした。この法律ができたのも小さな個人の動きがあつたからです。得をするわけでもないのに、理想だけで、個人で風力や太陽光で電気をつくつていたから、「そういう機運が市民の中にあるのであれば、こういう法律をつくつた方がいい」という政治家が出てきて、この法律ができたわけです。基本的に、国ではなくて市民の運動が先なのです。私は、市民が政治を変えてきたと思います。

黒い森のシェーナウという小さな町では、いくら住民が省エネしても、それが報われるような電力料金体系を電力会社がつくってくれないので、自分たちで電力配給会社を設立しました。北海道で言えば、いわば北電に対抗するような形で住民の寄付などでお金を集め、電力配給権を町から買い取り、市民団体による電力配給会社をつくったのです。そこで供給する電力は、まったく原子力を使っていません。天然ガスのコ・ジェネレーション（発電し、電力と一緒に熱も生産し、効率よく天然ガスを使う発電装置）による電力や、環境に優しい太陽電池や風力発電などの電力を買い入れ、それを契約した世帯に配給しています。

本当にやる気になれば、そこまでのことができます。私もその電力会社と契約していますが、電力会社であるにもかかわらず「なるべく電気を使わず、節約しなさい」と言う会社です。大口の契約者である事業者も、電力料金体系は個人と全く同じで、基本料金はありません。ですから、使わなければ使わないほど、料金は安くなります。

ごみ減量も市民のかけ声から

今泉 日本のごみ問題では、まだダイオキシン問題が盛んに言われていますが、ドイツでは一九

八〇年代に、母乳の中にダイオキシンのたくさん含まれているという報道がありました。当時は、母乳を守る会など、いろいろな活動があり、あちこちでダイオキシンに関する市民運動が起こっていました。でも、今はだれも言いません。ダイオキシンが減ったのです。焼却施設の質がよくなったことと、資源別分別リサイクルで捨てるものの内容が大きく変わったからです。また、日本はあいかわらずポリ塩化ビニルを多く使っていますが、ドイツでは、ラップはあまり使いませんし、ラップも、ポリエチレンなどダイオキシンには変質しないものです。

そうなったのは、「ダイオキシンが嫌だからごみ焼却場は反対」という意見がものすごく持ち上がったからです。日本では地域エゴだと言われてしましますが、自分の前に嫌なものが建設されるのであれば、徹底して反対することです。ただ、「嫌だ」と言ったからには、その代わりに「どうしたらいいのだ」と聞かれて、必ず自分にはね返ってきます。そこで、それなら「ごみを少なくしましょう」ということになります。

また、日本の自治体と違って、ドイツでは、ごみの回収は有料です。ですから、市民はごみの量を、ごみ料金という形でひしひしと意識しています。自治体もごみ料金を上げるわけにはいきませんから、何とかごみを減らさなければいけないと考えるわけです。

ある市民団体が最初に自分たちの催し物で実践して、提案したのが、公共の催し物で、使い捨

てのお皿やコップを一切使わないことでした。今ではミュンヘンほどの大きな街のビール祭り「オクトーバーフェスト」でも使い捨ての食器は全く使われていません。ジョッキと普通のお皿です。例外だったのはサツカーです。普通のジョッキではなく、プロピレン製の何回も使えるコップを使っています。レンタルコップなので、それをレンタルする会社が地元にできて、そのおかげで雇用が生まれています。それが広がって、ほかの地域にも同じような会社ができ、万国博覧会などでもそういうものが使われるようになりました。二〇〇二年のワールドカップでは、日本でもこのコップを使わせたいと声がかかったのですが、日本の会場はどこもこれをやろうとしませんでした。ドイツでできたことなのに、日本でやろうとしないのは残念です。

お買い物体験から学ぶ

今泉 また、ドイツでは昔から街に市場が出ますが、こういった市では、いまだに量り売りがされているので、買い物に行く人が、環境のことを考えていなくても、包装のない裸で売られているものを買います。購入したら自分の袋に入れて持ち帰るのが普通です。この方が、気持ちもよいのです。

幼稚園の子どもたちにも、ごみの出ない買い物をしてみましょうと体験させる環境学習もあります。スーパーでたくさんパックされているものと、裸で売られているものを買うのでは、どちらがごみの出かたが少ないかを体験させる学習です。

スーパーでも野菜や果物はほとんどパックされていなくて、裸のまま売られています。学生を連れていってごみが出ないように買い物をすると、すぐにその特徴が分かります。パックされているものは輸入物が多いのです。また輸入物は、輸送にたくさんエネルギーを使い、排気ガスを出します。例えば、アメリカから輸入されたオレンジがあったとします。そのオレンジがどれだけの距離を移動して、どれだけの石油を使って、どれだけの二酸化炭素を飛行機が出しているかということは、小学生でも計算できます。それを計算すれば、地元でとれたミカンと比べると、オレンジ一個にどれだけ多くのエネルギーがかかっているかが分かります。包装にしても、遠くから運んで壊れないようにするのであれば、それだけの多くの包装材が必要です。そんなことを授業で教えている例もドイツにはあります。

すべてではありませんが、そういったことをやろうと思えばできるのです。教師の自由裁量の余地が多いドイツでは、それぞれの先生が各自で工夫してやっています。日本では総合学習などと呼んで、何か難しいことのように考えていますが、お買い物体験だけでも総合的な学習はでき

るわけです。

飲料の使い捨て容器もデポジット制の対象に

今泉 保守政権時代にできた「包装・容器廃棄物の発生回避に関する政令」という政令があります。これはコール前首相時代の環境大臣が考え出した政令ですが、包装材料や包装容器はすべてリサイクルしなければならぬというものです。

飲み物の容器には、何回も洗って使えるものがあります。例えばビール瓶などがそうです。これをリターナブル瓶という言う人が多いのですが、リターンしてもう一度使わなければ何にもならないわけですから、私はリユース瓶と呼んでいます。

実は、その政令には、リユース瓶の占める比率が七二%を下回った場合、あらゆる飲み物の容器をデポジット制にするという条項が入っています。つまり缶もペットボトルもすべて預かり金を含んだ代金で購入して、その容器を返したらお金が返ってくるシステムにしなければならぬという取り決めです。保守政権時代にできた政令ですが、情けないことにドイツは、缶入り飲料の利用率がどんどん増えてきて、一九九七年には、リユース瓶の占める比率が七二%を下回って

しました。その結果、その取り決めを本当に実行しなければならなかったのです。

実行する段階で政権に就いたのが革新系でした。革新系がやると言えば、保守系は反対します。でも、自分たちの政権時代につくった取り決めなんです。それなのにそれを本当に実施する段階になったら、自分たちがつくったくせに反対したのです。政令をつくった以前の環境大臣は、国連環境計画の事務局長になって既にいないのですが、経済界から大変な反対が出てきました。原発をやめると言った時には経済界はそれほど反対しなかったのですが、缶飲料の容器にデポジットを導入すると言ったら、大変な反対で、百もの告訴が出て、裁判にもなりました。それでも政府はやると表明し、ついにこの二〇〇三年一月一日から缶飲料一個に付き三十円の預かり金が付くようになりました。

経済界は猛反対したわけですが、やり始めたら、ほとんどのスーパーが店頭缶飲料を置くことをやめました。私はうれしくて、写真を撮りに行きましたが、ないものを撮ることは無理だということに気が付きました。今では、デポジット制に大反対していたスーパーが「瓶は環境にいい」とチラシに書いています。缶飲料がデポジットになると、それを回収するのが面倒なので、缶入り飲料の販売を中止して、瓶を売ろうとしているのです。反対しておいて、今では「環境に優しいのは瓶だ」と自ら言うようになっていきます。

ごみ焼却場にまつわるおかしさ

今泉 ごみ焼却場建設の反対運動から生まれた技術もあります。どうして日本ではそれを導入しないのか分かりませんが、焼却よりも安く、ダイオキシンを出さなくて済む方法です。

リサイクル用に分別された資源ごみを除いた残りのごみには、例えば紙おむつなどの紙、汚れたプラスチック、掃除機の中のごみなどがあります。こうしたリサイクルできないごみも、すぐに燃やしたり、埋め立てたりしないで、もう一度それらのごみを細かく砕いて、木くずやプラスチックくずなどを分けて、リサイクルできるものはリサイクルします。汚物や生ごみなどの有機物はメタン発酵させたガスで発電と熱供給を行います。残りの砂粒やガラス、埃粒などは道路資材に使ったり、埋め立てます。

これは、ごみの増減にも非常に対応しやすい方法です。そういう意味でも利点があるので、私は日本に薦めているのですが、なかなか日本では実行してくれません。

なぜ日本が実行しないかというと、日本の場合はごみ焼却場をつくるのが目的になっているからです。日本ではごみを処分することが目的ではないのです。建設費の高い焼却場をつくるこ

とが目的になっています。大きくて建設費が高いものをつくればつくるほど、国家から自治体に多くの補助金が入ってきます。ごみが減って、そんなに大きな焼却場が必要ないところでも、大きな焼却場をつくらざるを得ないのです。大きなものをつくらざるを得ないから、無駄なお金が使われるのです。結局、国として大きなものをつくらせたいという意図があるのでしよう。よく聞いてみると、そう感じます。今の経済不況のために、何をやるかと言えば公共事業です。建設会社に大きなものをつくらせて、もうけてもらうために、税金でそれを促進しているのです。

日本が本当にごみ焼却場の経費を削減しようと思ったら、ドイツで取り組んでいるくらいのことまでできてもおかしくないと思います。

3 ドイツの環境教育と市民ガバナンス

日々の学校生活が環境教育の場

今泉 ドイツの学校では、特に「環境」という科目はありませんが、教育指導要領によると環境という項目はすべての教科に入るようになっていきます。ドイツ語の授業で環境の授業をしてもいいわけです。例えば自然に関する本を読んでもいいし、英語の授業で環境というテーマで英文を読むのでもいいわけです。教科書にもそういった分野のものが一つは載っています。

ドイツの場合は先生の自由裁量の範囲が非常に広いので、それを使うかどうかは先生の選択次第です。普通の環境をテーマに扱うのは、小学校では社会科と理科を合わせたような生活科という科目です。そこでは、ごみがなくなるように生活するにはどうしたらいいかということ、先

ほどお話ししたような体験学習などで学ぶこともあります。水、大気汚染、エネルギーの問題は、物理や地理、生物などで習います。

でも、学科で習うことよりも私が大切だと思っていることは、日々の学校生活です。給食時間に、発泡スチロールの容器に入った納豆が出てくる日本のような生活をしていては、何にもなりません。ドイツでは再生紙製の文房具を使うのは普通ですし、フェルトペンを使うようなことはしません。しかし、それは決して強制しているわけではありません。親の判断、個人の判断で言うているのです。小学校一年生くらいであれば、親や先生からこうしましょうと言われれば言うことを聞くかもしれませんが、大きくなってくるとそうもいきません。小さい時から環境に合わせたスタイルで学校生活が営まれているのです。都会の真ん中の学校の校庭も、舗装をやめて土の状態です。土に水が染み込むことを感じたり、山をつくってそこに登ることが体験できるようになっていっています。

今では、いろいろな学校で、用務員と教師と生徒が一緒になって、無駄なエネルギーを使わない努力がされています。最後に教室から出る人が電気を消し、暖房もなるべく温度を低く設定するなど、いろいろな工夫をするようになっていきます。大切なのは、そういった実生活の中での行動です。教室ではスチームの対向面にアルミはくを貼って、スチーム熱を反射させることで、光

熱費を安くする努力をしている学校もあります。そういう努力で安くなった光熱費の半分を自治体が学校に戻してくれる制度があり、教師も生徒たちも省エネしたくなる工夫がされています。そういう制度があることで、最近では、省エネコンサルタントが増えてきて、新しい雇用が生まれています。

大きな学校になると、屋根の上に太陽電池を付けるといったプロジェクトも見られるようになりました。これは、物理や技術の勉強にもなります。一方で、地球温暖化のことを考えるようになり、自分の家のことも考えるきっかけになるなど、いろいろな効果が出てくるわけです。

ある大きな環境団体が行った二酸化炭素削減の取り組みもあります。何年前になりますが、参加校を募って、七カ月間で二酸化炭素を二一％削減することを目標にしたのです。たとえば、缶は製造する際にエネルギーを使って二酸化炭素を排出するので、缶飲料を飲まないようにします。また、下水処理で出る二酸化炭素を少なくするために、水の利用も削減します。そのように実行したことを具体的な数字で計算をして、自分たちの学校ではどれだけ二酸化炭素の量を削減できたかを報告したのです。いろいろな学校が参加しましたが、その時には、二酸化炭素通帳というものも作成しています。参加しなかった学校でも、その後から影響を受けて、二酸化炭素削減に取り組み始めたところもあります。

ドイツの学校では昼食は家に帰って食べるので、軽食を持って行って、休み時間に食べますが、今では、お弁当箱を使うことも常識になりました。ドイツでは子ども用のお弁当箱はありませんでしたが、環境を守ることをきっかけに、お弁当箱と水筒持参の習慣ができました。日本にはお弁当箱や水筒など、昔からいい習慣があります。これは日本が誇っていい習慣だと思いますが、今、水筒の代わりにペットボトルを持ち歩いていると思います。時代に逆行しているわけです。

自然を愛する心を養う「森の幼稚園」

今泉 小さな時から子どもたちを自然に触れさせようという狙いから生まれたのが「森の幼稚園」です。これは、デンマークのあるお母さんが、子どもたちを連れて森に出かけたことが始まりです。子どもたちがとても楽しそうなので、近所のお母さんたちから自分の子どもも連れていってほしいと頼まれるようになって、毎日出かけるようになりました。それが森の幼稚園という名で広がったのです。

ドイツでは一九六八年にある女優が近所の子どもを連れて森に行ったことがきっかけと言われています。最初は正式な幼稚園として認可されなかったため、あまり普及しませんでした。ド

イツでは、正式な認可がないと補助金が出ないので、幼稚園の経営はやっていけません。認可幼稚園に対しては補助金が出るので、子ども一人当たりに対して親が支払うお金は、高くても一万円程度の負担で済みます。ですから正式な幼稚園として認可を受けることが非常に大切です。

ところが、一九九〇年ごろから森の幼稚園が各地で認可されはじめ、今では正式な幼稚園として認可を受けるようになりました。森の幼稚園の経営団体の多くは、親たちが集まってつくった団体です。ほかに環境団体や教会、自治体が行っている場合もありますが、そのほとんどは親子が集まって、保育士を集めて依頼する形で認可を受けています。

森の幼稚園では、雨の日も風の日も雪の日も、毎日、森に出かけます。出かける先は営林署から許可を受けた場所ですが、毎日決まったところに集合して、朝のあいさつをして、歌をうたって、森の中を歩いて、その後は自由に遊ぶことが基本です。ただ遊ぶだけでなく、その中で保育士がいろいろなことを気付かせてあげたり、香りを楽しんだり、音を聞いたり、自然の中の色を見たり、草に触ってみたり、五感を使っていろいろな遊びをします。子どもの自発性に任せて、森の中を楽しむことが基本です。ファンタジーの想像力やクリエイティブな創造力を喚起して促していくのです。でこぼこした道を歩いたり、坂道を上がることで、運動能力を発達させることもできます。森の中には、都会と違って多様な刺激がありますから、そういった刺激を子ども

もたちが感じることができません。マンションの中で過ごすことと違う感覚を百倍も千倍も養うことができ、頭と体を自由に開花させ、その中から自然への愛情も育ってきます。一言で言えばこれが森の幼稚園の神髄です。

何か危険なことがあった時のために、着替えなどを置いてある小屋がありますが、雷や大雪など、本当に危ない時のための小屋で、その中で活動することはほとんどありません。

子どもたちは、雨がっぱのような防水ズボンと防水ジャケットに長靴を履いて、泥水の中や川の中に入ります。とても広くて自由な空間の中にいますから、道の真ん中に座って本を読む子どもたちもいます。普通の幼稚園の中に子どもたちがいると、先生が本を読んでも騒がしくて仕方ありませんが、これだけ広い空間で好きなように遊んでいいとなると「静かにしなさい」と言われなくても、子どもたちはとても静かになります。みんな自由に動き回れるので、保育士の話を聞きたい子どもはそばにやって来て、自由に動き回りたい子どもは好きなように遊んでいます。森の幼稚園では、大きな声を出してもいいし、どれだけ飛び跳ねてもいいと言われます。拘束されていないから、攻撃性がなくなつて、けんかも一切ありません。私も何度かご一緒しましたが、子どもたちに落ち着きが出てくるように思いました。

山の途中の川に飛び込む子どももいます。木の皮を浮かべて船にたとえる子どももいますし、木

の皮を魚に見立てて、棒で釣って喜ぶ子どももいます。水飛沫で遊ぶ子どももいます。石の下にいる昆虫を観察するなど、毎日がおもしろいことの発見です。すると、その新しい発見を家に帰ってからお父さんやお母さん話すようになり、親とのコミュニケーションという意味でも効果があり、また子どもが自分自身を誇りに思う経験ができるようになるのです。

声を上げれば何かが変わる

今泉 市民ガバナンスというのは、最終的には、私たちが社会の出来事に対して、あるいは将来に対して、どれだけ興味を持っているか、関心を持っているか、そしてどんなことを望んでいるのかということに尽きると思います。

皆さんは、本当に将来のことを案じていますか。もし案じているなら、あるいは今の自然を大切にしたいと思っているなら、声を上げるしかありません。声を上げれば、何かが変わってくることは、ドイツの例が示していると思います。でも、何も言わないと後退していきます。それも今のドイツが示しています。今の若い世代は、楽しければいいと思っっているようで、あまり意見を言いません。そうすると、今までやってきたことが、途端に後退してきます。私たちは、いつ

もいつも目を光らせて、意見を言わないと駄目です。

市民活動にもっと参加したいと思った時、今は参加しやすい仕組みができています。それは「ローカルアジェンダ」^註というものです。これは、一九九二年にリオ・デ・ジャネイロで開催された環境と開発に関する国連会議で採択されたもので、日本もサインをしましたから、日本の都市もみんなつくらないといけないものです。つまり、持続可能なまちづくりをするために、どのようにすべきかを市役所や市議会だけで決めるのではなくて、市民参加で決めていくという取り組みです。持続可能という言葉はよく聞くとありますが、環境だけでなく、経済、社会性を含めて持続可能な社会をつくっていくというものです。

自然に対する思いがなくなったら、私たち自身も駄目になってしまうという意識を常に持たなければいけません。私たちの世代で地球の自然を壊していいという権利は全くないわけです。まずはそこから考えて行動しなければいけないと思います。そして、子どもたちに働きかけるために、環境教育の一つの方法として、森の幼稚園など、ドイツでの取り組みを参考にすることはできるのでないかと思っています。

ありがとうございます。

司会(小野) 今泉さん、どうもありがとうございます。

第二部 吉野川と市民ガバナンス

司会(小野) それでは続いて、住民たちがどのようなようにして吉野川での無駄な公共事業を中止させたかというお話を姫野さんからうかがいたいと思います。

第十堰問題と住民運動の経緯については、吉野川シンポジウム実行委員会が作成された資料「第十堰年表」がありますので、それを見ていただければ吉野川の可動堰問題が、どんな問題か分かっていただけると思います。

姫野さん、よろしくお願いたします。

1 ついに住民が公共事業を止めた！

吉野川の住民運動

姫野雅義 こんばんは、姫野です。今、小野先生からお話いただきましたが、私たちが取り組んできた吉野川の第十堰問題というのは、国の公共事業が住民投票によつて止まった初めてのケースです。

旧建設省、現在の国土交通省の河川局は、日本で公共事業を行っている代表的なセクションです。少し昔の話で「蜂の巣城紛争」と呼ばれるダム反対運動（一九五八〜七〇年）がありました。筑後川の支流である大山川（熊本県・大分県の県境）に建設することになったダム計画に対して、住民らが蜂の巣城という砦（とりで）をつくって猛反対した反対運動です。そのリーダーとして

登場した室原知幸さんは、ダム建設反対運動に命をかけた人で、素晴らしい理論を持っていました。しかし、どんな素晴らしい理論で住民が戦っても、結局、建設省はその住民の反対運動をつぶしてきました。

そういう世の中ですから、私がこの活動を始めたのは十年前ですが、吉野川の問題もどんなに頑張っても必ず負けるだろうと予言されていました。一人で建設省と戦う元気があるのなら、もっと勝ち目のあることで力を貸してほしいと言われたものです。これ以上、敗戦記録をつくってほしくないという雰囲気でした。

先ほどの今泉さんのお話を聞きながら、ドイツでは住民運動が社会を変えていく実感を持てる事例が出現しているのに、なぜ日本ではないのかと思っただ方も多いと思います。もちろん、国民性の違いなど、いろいろな要因があるかと思いますが、実は、日本でもできるのです。吉野川可動堰問題を中心としてこの十年間、徳島で起こった変化はその一つだろうと思います。

北海道にいらっしゃるとなかなか西日本の情報は入らないかもしれませんが、今から三年前の二〇〇〇年一月二十三日に、四国の徳島市で住民投票が実施されました。投票率は五五％、可動堰建設反対が九割という想像もなかった結果が出て、計画が白紙になりました。

各地の住民運動をしている方から「日本でこういう地域がなぜあるのか、分からない」とか「徳

だいじゅうのせき
第十堰年表 第十堰問題と住民運動の経緯

吉野川関係

吉野川シンポジウム実行委員会 二〇〇二・十二

その他

<p>一七五二(宝曆二)</p>	<p>旧吉野川分流の堰を築造(第十村にあるので第十堰と呼ぶ) 以後、二百五十年間第十堰が水害を起こした記録はない。</p>	<p>(明二十九)河川法制定(治水優先) ※川は国のもの、私権排除 (明四十三)第一次治水計画(全国六十 五河川) ※高水工事への転換はじまる</p>
<p>一九二七(昭和二)</p>	<p>吉野川の連続堤防完成 以後、現在まで本川の堤防決壊はない。</p>	<p>(昭三十五)池田内閣。高度成長続く。 全国に大ダム建設ブーム</p>
<p>一九六〇 (昭三十五)五十七</p>	<p>大量の砂利採掘が始まり、 激しい河床低下が起こる(第十堰も被害が発生)</p>	<p>(昭四十)河川法改正(利水重視)</p>
<p>一九六六 (昭四十一)五十五 一九八二(昭五十七)</p>	<p>建設省、第十堰を大補修。昭五十年砂利採掘禁止。 河床低下が止まり堰安定(堰流失のおそれ解消) 吉野川工事実施基本計画改定(第十堰改築を明記) 基本高水流量を一七五〇〇立方メートル毎秒から二四 〇〇〇立方メートル毎秒に変更</p>	<p>(昭四十七)田中内閣、列島改造計画。</p>
<p>一九九一(平三)</p>	<p>第十堰改築 建設事業着手(特定多目的ダム)</p>	<p>(昭六十三)長良川河口堰着工</p>
<p>一九九三(平五) 九</p>	<p>第一回吉野川シンポジウム開催(住民運動が始まる) 討論重視の冷静な運動スタイルが徳島方式と呼ばれる</p>	<p>(平六)米国「ダムの時代は終わった」 (平七)長良川河口堰強行運用 全国十一カ所にダム審設置発表</p>
<p>一九九五(平七) 九 十一</p>	<p>建設省、第十堰建設事業審議委員会(ダム審)設置。 建設省の洪水計算に誤りが判明する。</p>	<p>(平八)六河川審議会答申(近代治水を 反省。河道主義から流域主義へ)</p>
<p>一九九七(平九) 三</p>	<p>知事、可動堰ベスト発言。強引な推進活動を開始。</p>	<p>(平九)河川法改正(環境重視住民参加)</p>

<p>一九九八(平十)</p> <p>八</p>	<p>建設省、利水目的を撤回。計画の根拠がつきつき崩れる。</p> <p>六 県民、過半数が計画反対。(マスコミ世論調査)</p> <p>七 参院選で推進派完敗。八月阿波町議会が可動堰反対決議。</p> <p>七 第十堰ダム審が建設ゴーサイン</p>	<p>細川内ダム一時休止。千歳川放水路も凍結。財政危機が顕著に。</p>
<p>一九九九(平十一)</p> <p>二</p> <p>二〇〇〇(平十二)</p> <p>一</p> <p>二</p> <p>四</p> <p>六</p> <p>一</p>	<p>九 第十堰住民投票の会結成</p> <p>十一 住民投票条例制定の署名活動(現地両岸、徳島市と藍住町)</p> <p>二 徳島市で有効署名一〇一五三五名(有権者の四九%)</p> <p>二 徳島市議会、十六対二十二で住民投票条例を否決</p> <p>四 徳島市議選。二十二対十六で住民投票派勝利、議会勢力逆転。</p> <p>六 徳島市議会で住民投票条例成立</p> <p>一 徳島市で住民投票実施</p> <p>(投票率五五%―反対九〇%賛成八%無効二%)</p> <p>二 建設省河川局長「可動堰は必要」と表明、</p> <p>四 住民投票に對抗する懇談会を発足させる。</p> <p>四 吉野川第十堰の未来を作るみんなの会が発足</p> <p>六 住民による脱可動堰計画作りがスタート</p> <p>八 衆院選徳島一区で可動堰反対候補が圧勝。</p> <p>六 「可動堰計画は白紙に戻す」と与党告発</p> <p>八 「可動堰は否定されず」と建設省</p>	<p>(平十一・五)関谷建設大臣「投票の結果反対多数なら中止する」</p> <p>(平十二・一)河川審答申(河川事業には先人の知恵―伝統技術―が不可欠)</p>
<p>二〇〇一(平十三)</p> <p>二</p> <p>三</p> <p>五</p> <p>四</p> <p>五</p>	<p>二 徳島市長選「あらゆる可動堰反対」の現職が圧勝</p> <p>三 知事、国交省に橋堰分離を要請。自民県連一三キロ案断念。</p> <p>三 国交省の第十堰環境調査委、懇談会が解散。</p> <p>五 脱可動堰へ専門家チーム「ビジョン21委員会」が発足。</p> <p>三 徳島市が市民の「緑のダム」研究に補助金を決定</p> <p>四 徳島県知事選「可動堰完全中止」の大田氏が当選</p> <p>五 NPO法人吉野川みんなの会が発足</p>	<p>(平十二・十二)河川審中間答申(はんらんを前提の洪水対策へ)</p> <p>(平十三・四)小泉内閣が発足</p> <p>(平十四・九)長野知事選「脱ダム」田中氏圧勝</p>

島は海外ではないか(笑)」とか、よく言われます。海外のマスコミもこの出来事にはたいへん興味をもつたらしく、たくさん取材がありました。海外の人たちは、日本人は御上(おかみ)が決めたことに対してなかなか自分の意見を言わないと思っていたようです。そして、その意見を言わないことが一つの智恵となつて、日本の文化や社会の仕組みが動いているという認識があつたようです。しかし、徳島では全く違う結果になつたので、一体徳島で何が起こつたのかと非常に注目されて、海外からの取材が集まつたわけです。

日本のほかの地域で環境問題や市民運動をされている方は、本当に苦労しています。自分たちの将来について、個人的な利害ではなく、誠心誠意やつているはずなのに、ほかの住民は共感してくれない。そしてだんだん少数化して、孤立化していきます。そのように、大きなやるせなさを感じながら、みんな頑張っています。でも悪いことに、頑張れば頑張るほど、そうした孤立化の傾向が強くなるのです。公共事業を執行する行政側からすれば、時間をかければかけるほど必ず勝てるという確信があります。結局、ダム反対運動は個別の住民と組織の行政との戦いになつて、最終的には住民が負け、ダムが建設されていくのが通例だったのです。しかし、これまでのそういった流れから見れば、徳島では全く逆の新しい動きが出てきたと言えます。

徳島の運動は、時間が経てば経つほど、住民の中に私たちの活動が広がって、可動堰の建設が

できなくなりました。それは一体なぜでしょうか。

第十堰と可動堰建設計画

姫野　ここで、第十堰と可動堰計画について、詳しいことをご存じない方もいらっしゃると思いますので、少しお話しさせていただきたいと思います。

第十堰と聞くと皆さんは十番目の堰だと思うでしょうが、地名が名前の由来で、第十村につくられた堰なので第十堰と名付けられました。地元の人には「だいじゅうのおせき」と呼んでいます。この第十堰は、江戸時代中期の宝暦二年（一七五二年）、吉野川北岸一帯のお百姓さんたちが旧吉野川への農用水分流のために、たいへんな苦勞をして作ったといわれています。河床に松のくいを打ち込んで、くいとくいの間に石を詰め込んだ蛇籠（じゃかご）をはめ込み、そのうえに青石を積み上げて石畳状にした石積み固定堰です。そしてその後、二百五十年間「吉野川の顔」として地域の人びとに親しまれて来ました。

建設省の計画は、この第十堰を取り壊し、新しく一・五キロ下流の徳島市に可動堰を作ろうというものでした。可動堰というとあまりなじみがないと思いますが、これははつきり言えばダム

です。ゲートがあつて、そのゲートが上下に動くから可動堰といふのです。建設省は十五メートル以上の高さのものをダム、それ未満を堰と区別していますが、本質的な違いはありません。

吉野川で計画された可動堰は、平成七年に全国的な反対を押し切つて運用を強行した長良川河口堰とほぼ同じ大きさです。長良川では、それまでダムのない清流として有名だったのに、ヘッドロがたまって、シジミ漁は全滅、アユやサツキマスの漁獲量も激減してしまいました。環境面だけでなく、膨大な建設費の償還や毎年十五億円という維持費の支出など、財政面でも今後ずっと、大きな負担がついてまわりますからたいへんです。

この事業の目的は、百五十年に一度の確率で発生する洪水の対策（治水事業）と、溜めた水を二市六町の水道用水にする（利水事業）の二つでした。ところが、水が既に余っていることは明らかだったので、ダム審（ダム事業審議委員会）の審議が始まったとたん、建設省は利水事業を撤回してしまいました。

不利な議論を避けて、錦の御旗である「生命と財産を守る」治水のほうで勝負しようと考えたのでしよう。しかしその治水事業のほうも、必要性のない、あまりにも無益な計画でした。建設省がいう治水事業の根拠とは次の三つです。

一つ目は、百五十年に一度の大洪水が発生したときには、第十堰が障害となつて堤防の安全水

位を最高で四十二センチ超える（せきあげ）。

二つ目は、第十堰は老朽化し崩壊のおそれがある（老朽化）。

三つ目は、第十堰は流れに対し斜めになっているので洪水は折れ曲がって右岸河床の深掘れを起こす（異常深掘れ）というものです。

ところが、まず「老朽化」や「異常深掘れ」の原因は第十堰ではないことが明らかになりました。昭和三十〜四十年代の無茶な砂利採掘によって、堰下流の川底が急激に下がったために堰が壊れ、深掘れが起こったのです。しかしその原因となった砂利採掘はすでに禁止され河床は安定していますし、被害対策も昭和四十年〜五十年の第十堰昭和大補修でほぼ完了しています。

この計画理由は河川管理の失敗を第十堰に責任転嫁するもので、「だから取り壊す」といわれは第十堰もたまったものではありません。

では、「せきあげ」はどうでしょうか。これも似たりよったりです。

建設省の洪水計算は、過去の洪水痕跡に照らすと約一メートルも過大で、適正な計算では安全水位を超えないことが分かったのです。情報公開請求で明らかになった資料によると、このとき建設省は、密かに繰り返し模型実験をおこなっていて、第十堰を撤去しなくても安全水位を超えないと分かっていたのに、ダム審にはそのデータを隠して報告し、「計画妥当」の答申を出させた

のです。このように治水事業の根拠も、やはり無理矢理こじつけたものでした。

いったいなぜこんなひどい計画が、堂々と生まれてくるのでしょうか。

県議会で条件堰と呼ばれていた第十堰

姫野 建設省は、何かというと「地元の要望でこの計画が始まった」と言います。

調べてみると、一九八三年、徳島県議会が第十堰改築の推進決議を出していました。でも議事録にあるのは「地下水の塩水化対策のために可動堰を作ろう」という決議で、「生命財産を守る」治水の議論などはどこを探してもありません。それどころか、当時の議事録を見ていくと「条件堰」という不思議な言葉がでてきました。この「条件堰」の「条件」とは交換条件、つまり見返りのことで、「堰」とは改築される「第十堰」のことなんです。

「第十堰改築」が「交換条件」とはどういう意味でしょうか。

日本が高度経済成長をしていたころ、吉野川のきれいで豊かな水は四国各県の垂涎（すいぜん）的でした。一九七三年、ついに西日本最大の早明浦（さめうら）ダムが完成して、吉野川の水は次々と山を越えて他県に運ばれていきました。一方、下流の徳島県のほうは高度成長のうまみ

を味わえないと、くやしい思いをしていたわけですが、一九八二年、愛媛県に分水する富郷（とみさと）ダムの建設に同意する代わりに交換条件を要求できることになりました。その交換条件として白羽の矢が立ったのが「第十堰」です。つまり第十堰を取り壊して可動堰を作る事業費一千三十億円の第十堰改築計画だったわけです。だから第十堰は「条件堰」なのです。

どうですか。あつけらかんとしてストレートな表現でしょう。国の公共事業に対する見方がよくでていると思いませんか。この計画に地元の要望があつたとすれば、それは「生命財産を守る」ことではなく、国から徳島県に一千億円の金を落してもらったことだったんですね。

そういえば、あるロータリークラブの会合に呼ばれたとき、県経済界のリーダーの一人から「姫野さん、やりかたがなまぬるいんじゃないの。」といわれたことがあります。「えっ」と聞き直したら「あんたは、後藤田堰」を相手にしているんだからね」と追い打ちがきました。

可動堰事業は元副総理の後藤田正晴さんの係わりの深い事業だということでしょうか。

県議会の「条件堰」という名前にたいして、経済界では「後藤田堰」。

これまたストレートな表現で分かりやすい。それぞれの世界でそれぞれの呼び方があるもんだなあと感じてしまいました。事業の必要性があつて計画が作られるのではなく、計画にあわせて理由をこじつけたとしか思えないこの事業の背景が、すこし分かったような気がしました。

ダム審の答申への反発

姫野 この計画が止まった最大の原因は、二〇〇〇年一月に徳島市でおこなわれた住民投票が成功したからですが、その住民投票のきっかけとなったのは建設省の作ったダム審の答申でした。

「ダム審」というのは、各地のダム計画をその地域から見直そうという目的で、一九九五年に建設省が作った制度です。表向きはよかったです。が、残念ながらその実態は、建設推進の委員が大半を占めていて、地域からも見直したよというアリバイづくりのための御用審議会でした。そのダム審が、可動堰計画は妥当であるという答申を出したのです。

可動堰計画についての地域住民の意見は、これまでどの世論調査でも反対多数で、地元ほど反対が強く、建設省の説明を聞くほどに反対が増えましたし、これが争点となった選挙ではほぼ建設推進派が敗れるというように、世論が反対多数であることは明らかでした。しかも先ほど言ったように、この計画の必要性や妥当性には大きな疑問符がついていたにもかかわらず、ダム審は「地域の意見として可動堰が妥当だ」とまとめたわけですから、住民は一気に反発しました。そこまでやるなら住民投票で確かめるしかないじゃないか。こうして住民投票をやるとういう声

は共感を呼び、ごく自然に広がっていきました。地元の四国放送が住民投票をすべきかどうか下流域二市九町でアンケート調査をしたところ、七一%が賛成と答えています。

この住民運動はどのようにして広がってきたのでしょうか。

「住民が考え住民が決める」運動を

姫野 第十堰問題で住民運動が始まったのは九三年のことです。可動堰計画を知った吉野川の釣り仲間数人が、みんなに知らせたいとシンポジウムを開いたのが運動の始まりでした。

その運動の特徴はいわゆる反対運動ではなかったことです。デモや決起集会や糾弾のたぐいはしませんでした。こういった住民運動では、よく反対署名のお願いなどをしますが、僕たちは一度もやったことはありません。署名活動をしたのは、住民投票の直接請求のときだけです。その代わり、この署名集めは徹底的にやりました。県庁所在地の直接請求署名で、選挙管理委員会の認めた有効署名数が有権者の四九・五%、というのは過去例がありません。もつともこれも「住民投票条例を制定してください」という署名であって、反対署名ではありませんが。

僕がテレビやシンポジウムで強調していたのは、「計画に反対」ということではなくて「この計

画は疑問がある」ということでした。そして「だから吉野川のはみんな考えてよう」ということでした。

当時の建設省の徳島工事事務所には、毎週のように通って、情報公開とシンポジウムへの出席、つまり開かれた場での話し合いをお願いしました。僕は河川工学など河川の専門家ではありませんから、図書館で勉強しながら「この点が分かりません」「データで説明してください」と言い続けました。

建設省は、都合の悪い情報やデータはなかなか出してくれませんでしたし、公開シンポジウムに出席するまでにはなんと二年もかかりましたが、建設省に対しても「反対ありき」の姿勢はとらず、事実在即した話し合いという「土俵作り」を求め続けました。

それは「治水」という領域が住民の手の届かない「ブラックボックス」になってしまふのを避けたかったからでもあります。とかく、素人の住民は「環境面」でもの申し、プロ集団の建設省は「住民の生命財産を守る治水」で住民を説得するという構図でとらえられがちですが、これは大きな誤りだと思つたのです。

住民の生命財産も、周りの環境も、結局はそこに暮らす住民自身が最終判断し決定するべきではないか。そのための環境作りこそが住民運動の大きな役割ではないか。そう思いました。

また、公共事業の世界は予算を握る国が圧倒的な力をもっていきますから、その利害関係は地方の政治、経済、人間関係に複雑にからみあっています。ですから、問題をタブーにしないためにはどうするか。住民同士がレットルを張り合ったり、正義の押し付け合いになったりしないためにはどうするか。こういった最初の基盤作り、環境作りこそが大切なのです。

私たちが、「反対」ではなく「疑問あり」の姿勢にこだわりの、「住民が考え住民が決める」ことにこだわってきたのはそういう理由からでした。

イベントを通して気づきを生む

姫野 一方で力を入れたのはイベントでした。

どれだけ情報が出てきても、住民に関心がなければ宝のもちぐされです。そこで、どうすればたくさんの方の住民に吉野川に関心をもってもらえるか、これが住民運動の大きなテーマでした。

私たちは川のイベントに注目しました。釣りやキャンプ、カヌー、自然観察、コンサートなどいろいろなイベントを企画して、子どもも大人も吉野川に連れ出すのです。子どもはもちろん大喜びですし、大人もすぐに川に夢中になります。すこし年輩の、テレビがなかったところに子ども

時代を過ごした大人にとって吉野川は、宝物のような思い出がいっぱい詰まっている川ですから、吉野川がかけがえのない遊び場だったことを思い出します。

イベントには著名人に来てもらうと、さらに効果があります。「あなたがたの吉野川は、なんていい川なんだ」と著名人から聞くと、みんな吉野川のことを誇らしくていい気分になります。

それが大切なんですね。「吉野川は自分の川なんだ。そして自慢できるいい川なんだ」ということに住民が気づくことが、まず大切なことです。そうすれば、可動堰ができたらどうなるかということが他人事ではなくなる。そして、素人の住民でも専門家に負けない想像力が生まれてくるのです。本来「自分の川」のことはそこに暮らす住民こそがプロなのですから。

住民運動があまりにも楽しそうなので「あなたがたはイベント屋ですか」と皮肉混じりにいわれたり、「まどろっこしいね」と心配されたりもしましたが、焦りはありませんでした。本物の川をとりもどすためには、住民自身が力をつけていくしかないわけですから、どっか腰をすえて、時間がかかっても大きなスケールで考えようと思っていました。

例えば、九六年、建設省と激しい論戦の最中でしたが、県内全域に水問題への関心を広げるため、一年近い準備をして水郷水都全国会議という大きな大会を徳島で開きました。だれでも参加しやすくするために、初めて建設省の後援を取り付けて、すべての分科会で建設省と住民が対等

に議論するという初の試みをおこなったりしました。

また、マスコミ報道は大きな影響力を持っています。どうやれば取り上げてくれるか知恵をしなければなりません。テレビのモーニングショーやラジオのトーク番組で何度も取り上げ始めると、市民の関心は高くなります。そのポイントは推進派反対派の双方が直接議論するということです。

「住民運動が成功した理由は？」と聞かれて、私はときどき「可動堰推進派のスターのおかげですよ」と冗談めかして話すのですが、建設省の現場の所長さん、建設推進団体の会長さん、自民党の県議さんなど、建設推進派の人に次々と公開討論の場に参加してもらったことが大きかったですね。なにしろ、住民は両方の言い分を聞けるわけですから、議論をすればするほど建設推進派の言うことがおかしいということが分かってきます。こちらの主張だけの一人相撲ではあまり説得力は生まれなかったでしょう。

住民運動は、どうすれば住民としての気づきが生まれるか、さまざまな仕掛けで住民に問いかけていかないとけません。いろんなイベントはそんな問いかけの一つ一つだったのです。

住民投票運動で議会構成を逆転

姫野 政治アレルギーの人が多かった吉野川の住民運動が、政治と本格的に取り組んだ初めての経験となったのが九八年から始まる住民投票運動です。少し流れを追って見ていきましょう。

九八年、可動堰計画は理論的におかしいと住民がいくら言っても国はやめようとしない、住民の代表であるはずの議会や首長は国のお先棒をかつぐだけ、ついにダム審のゴーサインも出たからいよいよ建設だ、となったわけですから、住民は怒りました。

こうして、九八年のダム審の結審から四カ月後、右岸の徳島市と左岸の藍住町の両方で、可動堰計画の是非を問う住民投票運動が始まったのです。この二つの町は、可動堰の建設予定地であり、また可動堰の恩恵をうけるとされる受益地でした。法定の署名期間である一カ月間に集まった署名者は、選挙管理委員会の認定によると、徳島市が十万一千五百三十五名(有権者の四九%)、藍住町が九千六百六十三名(同四四%)に上りました。しかしながら、なんと徳島市議会も藍住町議会もこれだけの住民の願いをにべもなく否決してしまいました。住民側の敗北です。普通ならこれで運動は収束に向かつていくところでしょう。

ところが、吉野川の住民運動が力を増していくのは、実はこれからなのです。

「住民はとかく感情に流されやすい」として、徳島市議会が十六対二十二で住民投票条例を否決したのは九九年二月でした。第十堰住民投票の会は怒りを抑えながら、二カ月後の市議選で議員構成を逆転させ、議員提案で住民投票を実現させようと、市民に呼びかけました。

五人入れ替えれば議会構成は逆転します。普通の市民の中から五人の新人が立候補し、これを支援する市民ネットワークが結成されました。一方、第十堰住民投票の会は、住民投票に賛成してくれた十六人の議員全員を応援することを宣言します。こうしておこなわれた市議選の当選者は、住民投票賛成派が二十二名、反対派が十六名、住民たちはみごとに逆転したのでした。

住民投票条例の落とし穴

姫野 議会構成は変わったものの、投票実施までは平坦な道のみではありませんでした。

というのも、難産の末やっと成立した住民投票条例には、大きな落とし穴があったのです。投票率が五〇%を超えなければ住民投票そのものを無効とする、という前代未聞の条項、いわゆる「五〇%条項」が添えられていたのです。

これが投票本番で最後まで市民を苦しめることとなります。なぜかというところ、投票で可動堰賛成を多数にするのは不可能と見た可動堰推進派が、投票ボイコット運動を始めたからです。まず東京からは、中山建設大臣が「住民投票は民主主義の誤作動だ」と圧力をかけ、建設省徳島工事事務所は徳島市民への資料提供さえも拒否したのでした。

そして、自民党県連や、のちに汚職で逮捕された圓藤知事は、後援会組織をフルにつかって「投票に行かないように」というボイコット運動をはじめました。もし五〇％をきれば投票用紙は開票されずに焼却されますから、投票結果は闇のなかに消える運命です。

そういうわけで、今度こそ絶体絶命だと思われました。

ところが逆に、「やりかたが汚い。あまりに卑劣だ」と市民のプライドに火がつきます。県庁前のかちどき橋には、投票日を示した「一二三」と書かれた黄色いプラカードを持って立つ市民の姿が日ごとに増えてゆき、見知らぬ市民同士がエールを交換しています。

そしてついに一月二十三日がやってきました。注目の投票率は五五％に達します。うち可動堰反対が九〇％。歴史に残る住民の勝利でした。

その翌日、小池正勝徳島市長は「これから徳島市は可動堰計画に反対する」と宣言しました。

それでも「中止」から「白紙」に

姫野 住民投票から八カ月後の二〇〇〇年八月、自民党のミスター公共事業と言われる亀井静香さんが、大変な自民党批判に対して何とか打開策を打ち出そうと、二つの策を講じました。

一つは吉野川河動堰計画の中止で、もう一つが島根県の国営中海干拓事業・本庄工区の中止でした。中海の干拓事業は、長年の反対運動ですでに「死に体」でしたが、吉野川の可動堰は、地域住民が歴史上初めて住民投票という民主主義のしくみを使って国の公共事業にノーを突き付けたばかりのもつともホットな公共事業の争点でしたから、亀井さんはその計画を中止することによって、無駄な公共事業批判をかわそうとしたのです。

ですから、最初はこの計画は中止だったのです。ところが、なぜかその後、「中止」から「白紙撤回」、そして「白紙撤回」から撤回が抜けて「白紙」見直しとなりました。

この背景にはいろいろな要因があるといわれています。亀井さんと同じ元警察庁長官で、自民党の大御所に、後藤田正晴さんがおられます。後藤田さんの地元は徳島です。地元経済界のなかでは可動堰計画のことを「後藤田堰」と呼ぶ人がいるように、可動堰は後藤田さんの縄張りだと

いわれている事業ですから、よその人間が土足で足を踏み入れることは許せないと水面下で大変な争いがあったらしいのです。なんだかまるでやくざの世界のような話ですが。

「中止」から「白紙」となって、やれやれと胸をなでおろしたのが国土交通省でした。

住民投票の結果にショックを受けた国交省は「住民投票で必要性は依然として変わらない」（竹村太郎河川局長）と言いながら、住民との話し合いは一切拒否して時期を待つ方針でした。そういうときに中止という最悪の結果を免れたわけですから、さっそく新たな動きを見せます。

それが建設場所を変える十五キロ可動堰案でした。就任間もない扇大臣は、「十三キロ地点の建設計画が白紙になったんだから）建設位置をすこしずらしてやれば」「白紙というのはなんでもありだから」と発言します。建設位置を一キロ上流へ移せばそこは徳島市をはずれるから建設できるといわけです。なんと姑息（こそく）なことを考えるのでしょうか。

こうして可動堰問題は、またまた新たなステージを迎えることとなります。

市民が政治家の意識を高める

姫野 二〇〇一年に行われた徳島市長選挙では、この「可動堰を選択肢に残すかどうか」が争点

となりました。現職の小池さんについては「あらゆる可動堰に反対」を宣言し、選挙は「あらゆる可動堰に反対」の候補者ばかり四人が乱立する事態となりました。それを見澄ますように自民党が押し出したのが、原秀樹さんという県政界名門の御曹司で若手のホープでした。可動堰容認の自民党が徳島市で選挙に勝つには、票が四つに割れたところで漁夫の利をねらうというパターンしかなかったからです。せつかくの住民投票の成果が消えてしまうとだれもが心配しました。

ところが、ふたを開けてみると、自民党候補にダブルスコアで小池さんが圧勝しました。街角で有権者に話を聞いてみると、「票を分散させては絶対にいけない」と言うのです。また、旧建設省出身の小池さんが「あそこまで可動堰反対をよく主張してくれた」という声もありました。だれかに言われたわけでもないのに、市民がそれぞれ判断して、票が集中したのです。

これは大変なことです。長良川河口堰の時もそうでしたが、何かあれば大物政治家が、国の公共事業に反対する政治家に「そんなことをしたらお前たちの選挙に響くぞ」とささやいて、選挙でお返しをすると脅して、反対させないという仕組みでした。

しかし、それを市民の力で崩したのです。小池さんは、建設省出身の可動堰推進派で一度は住民投票に反対し、市民から大変な批判を浴びていましたから、自民党に決別してあらゆる可動堰に反対と態度を変えるにはずいぶん不安もあったと思います。でも徳島市民は、そういう市民の

側に変わる政治家を守ることで、新しい政治のあり方をつくりだしました。

政治を変えるには、人を入れ替えるだけでなく、人の考え方や行動を変えさせるという方法もあるのです。有権者が誰かにお任せするのではなく、政治という仕組みを道具のように使う、新しい政治センスが芽生え始めているのではないのでしょうか。

その流れは、二〇〇二年、とうとう可動堰反対の大田知事を住民が擁立し当選させるところまで広がっていきます。（※なお、大田さんは、二〇〇三年三月、旧勢力の必死の抵抗の前に公約であった可動堰中止を国交省に申し入れることができません。わずか九カ月で不信任され、自民党推薦候補が「可動堰は選択肢にいけない」と公約して当選しました。もつとも当選後新知事の立場は微妙に変化し、依然として緊張関係が続いています。）

このように吉野川での住民運動は、身近な環境問題に取り組んでいく中から、地域の選挙や政治のあり方を変える方法を身につけ、実際に次々と変えてきた珍しい事例ですが、これからはおそらく全国どこでも起こりうることだろうと思います。

2 新しい川づくりを住民の手で

進まぬ河川行政の転換

姫野 それでは今、河川行政はどうしているかといいますと、全く動きがありません。

ダムの建設現地であり受益地である徳島市が、住民投票という法律上の手続きによって、ダムによって川をコントロールする方法を、はっきりと「ノー」と言ったわけですから、河川管理者である国は、それに換わる方法を検討すべきです。一九九七年に河川法が改正され、環境を大切にした河川事業に転換しなければいけないということになりました。また、住民の意向を聞いて事業を進めなければいけないとたっています。

法律上も、地域住民の考えもはっきりしたわけですから、まず転換をしなければいけません。

住民投票の結果を受けて可動堰計画を中止すれば、明治以来、百年以上にわたって行政が独占してきた日本の河川事業が、住民と行政が一緒に進める新しいスタイルに変わる契機になったはずです。ところが、この三年間はどうかと言おうと、信じられないことに、国土交通省は住民との話し合いをすべて断つてきました。それがこの三年間の実態です。

河川行政転換の最高のチャンスであるにもかかわらず、国土交通省が行動を起こさないのはなぜでしょうか。なぜ総論と各論が違うのでしょうか。

そこにいまの公共事業のシステムが抱える深刻な問題点を見る思いがします。

子どもと川をつなぐ「川の学校」

姫野 先ほど、今泉さんのドイツの話聞きながら、住民が自分たちで実践していくことで、今の事態を突破するしかないのだと、つくづく共感しました。逆に言えば、そうやっていけば、どんどん変えていくことができるのだと思っています。

今、私たちは、二つのことに取り組んでいます。一つは「川の学校」で、今年で三年目になります。これは、一年間を通して何度か、吉野川のある地点で小学生から中学生の子どもたちとキャ

ンプをしながら、地元の人たちから川の遊びを教えてもらうという活動です。川の学校の活動では、子どもたちは本物の川でしか楽しめない遊びを自然に身に付けることができます。本物の川を守っていくことで、楽しい遊びが続けられることを知ってほしいと願っています。

川の学校でもう一つ期待しているのは、子どもたちが遊んでいる姿を見て、自分の庭先のような吉野川がどれだけ素晴らしいものか、地域の人たちにもう一度見直してもらいたいということです。実は、本当の川の遊びを知っているのは、子どもたちでもなければ、学校の先生でもありません。昔、この川で遊んでいたお年寄りなのです。川の楽しみを知っている人たちは、子どもたちが一生懸命遊ぶ姿を見て、そばに寄ってきて「あそこに魚がいる。こんなふうになると魚が捕れる」といろいろなことを教えてくれます。つまり、地域の人たちが、吉野川は自分の川だ、自分がプライドを持って伝えていける川だということを、子どもたちから教えられているのです。

吉野川流域の市町村に川の学校を後援してくださいと依頼をすると、どこの学校の校長先生も教育委員会の委員長さんも非常に興味を持ってくれます。でも、私の名前を聞くと「御上に逆らった人ですか」と、ちよつと腰が引ける人もいます。自分の子どもたちの体験を教える楽しみと、御上に逆らった人間にかかわることのはざままで、葛藤（かっとう）がおこるわけですが、そうしながらゆつたりと波紋が広がって、流域では、吉野川に対する関心がどんどん高まっています。

千年の技術で第十堰を守ろう

姫野 もう一つは可動堰に替わる住民案づくりです。国が可動堰計画を白紙と表明したわけですから、本来は国が新しい川づくりの方針を提案すべきはずですが。しかし、全く動きがないので、今、私たちは、住民自身で新しい計画をつくろうと、行動を起こしました。住民が研究活動を始めたのです。それが「第十堰保全策の研究」と「緑のダム研究」です。

第十堰は先人の知恵のかたまりです。

構造的には二つ特徴があつて、一つは「ななめ堰」もう一つは「透過構造」です。

川の蛇行によつてできる浅瀬をなぞっていくと、ちょうど三日月のように緩やかにカーブしたラインになりますが、この上に堰を作ると、作りやすく壊れにくい。洪水のときも水の抵抗が少なく堤防に負担をかけない。そうした優れた堰ができあがります。これが「わん曲ななめ堰」という優れた日本の伝統工法なのですが、千二百五十メートルの第十堰はおそらく現存する日本最大の「わん曲ななめ堰」でしょう。

もう一つの特徴は透過構造になつていことです。近代的な堰と名の付くものに比べると、第

十堰のような形式の堰は、川底にヘドロがたまりません。それは、いつも水が漏れていて、水をとめない堰だからなのです。だから堰の周辺は、自然環境が豊かで生き物の宝庫です。

第十堰は昔から四季折々に人々が集まってくる憩いの場で、若者が出征や就職で旅立つときには、必ずここに立ち寄りふるさとをまぶたに刻み込む、そんな大切な場所でした。

この第十堰は二百五十年ですが、中国の長江にはなんと二千二百五十年も前に作られた「都江堰」という現役の堰があつて、世界遺産に指定されています。

近代ダムや可動堰は「剛構造」で、新築の時が一番良くて後は老朽化する技術ですが、第十堰の技術は「柔構造」です。洪水や濁水とのやりとりを通して、時が経つほど安全度が高まり、自然なじみ、愛着がわき、おまけに維持管理も安い、持続可能な技術です。

そう遠くない将来、何千もの日本のダムは次々と老朽化していきます。そのとき残るのは、おそらく自然破壊と災害の危険と財政赤字だけでしょう。そうなつては手遅れです。

二十一世紀は、使い捨ての近代ダムに替わる千年もつ技術の仕組みを早く確立しなければ、もはややつてゆけません。第十堰の保全はこの千年技術への転換の大きな第一歩になるに違いないと思うのです。

「緑のダム」で洪水対策

姫野 北海道の様子は分かりませんが、西日本の山は、悲惨な状態になっています。飛行機から見ると、一面緑のじゅうたんで、日本ほど山の美しい先進国はないと言われますが、山に行ってみると、それはうそだと分かります。山の中に入ってみると、辺りは真っ黒です。地面は石ころだらけで、土がなくなっています。

戦後の高度成長期に、拡大造林政策によって、自然林を大々的に伐採し、スギやヒノキの人工林が植えられました。四国は、雨が多く、温かいので、スギやヒノキはどんどん育ちました。ですから、大変な規模です。植えた当時は、高度成長の建築ラッシュもあり、よく木が売れました。ところが、やがて外材に押され、売れなくなり、手を入れれば入れるほど赤字になるようになってのです。このため、間伐も枝打ちもできず放置されたままです。日光が差し込まなくなり、下草も生えてきません。

そこに雨が降り、台風や豪雨がやってきます。手入れされていない森の樹木は、モヤシみたいに弱いので、すぐに倒れて、それがどんどん山を崩していきます。そうして倒れた樹木や大量の

土砂がダムに流れていきます。ダムは水をためるだけではなく、土砂もためてしまいます。

日本の三千のダムは予想を上回るスピードで土砂に埋まっていますから、やがて使えなくなるでしょう。たまった土砂は流せばいいと言われますが、そう簡単にはいきません。ダムにたまった落ち葉はやがてヘドロになります。土砂を流すことのできる排砂ダムも、ゲートを開けると土砂と一緒にヘドロが流れ出し、下流は真っ黒です。結局、洪水はダムでは解決できないのです。

手入れのされない人工林の困った点は、山の表面が堅くて、降った雨がなかなか土にしみ込まないことです。すると川は一気に増水します。一方、自然林や混交林に降った雨はすばやく地中にしみこみ、ゆっくりと時間をかけて川に流れ出ますから、同じ雨量でも川の増水のピークはあまり上がりません。

そこで僕たちは、吉野川流域の七割を占める人工林をすっかり手入れして混交林や自然林にしてやれば洪水流量をどのくらい押さえられるか、それを数値で出そう、という研究を始めました。それが「緑のダム」研究です。三年計画で、学者グループの「吉野川流域ビジョン21委員会」と連携して進めています。研究費は三千二百万ですが、「第十堰基金」というものをつくり市民のカーンを集めて進めています。昨年からは徳島市が研究費の半額を支出してこの活動に連携してくれています。こんな例はおそらく初めてでしょうね。

これは、洪水対策の発想を変えようということなのです。河道だけを人工的にいじる、いわば「線の治水」から、洪水ピーク量を抑えて被害を減らす「面の治水」に重点を移していこうということです。国が動かないならまず住民が動く、科学者がサポートする、そして身近な自治体がこれに連携する、こういう流れがやがて国の河川行政を変えていくのではないのでしょうか。

住民が決めて住民が責任を持つ世の中に

姫野 普通の住民がこの問題に関心を持つことができたのは、大切なふるさとをこれからどうすべきかという、素朴な声かけがあったからだと思います。先ほど、今泉さんもおっしゃっていましたが、そういう問いかけが最も効果があります。ですから、自然な流れの中で、自分たちの川のこと、自分たちが決めようということになったのでしょうか。

住民投票と聞くと、公共事業に反対する人たちにしてみれば、打ち出の小づちのように聞こえます。でも、仮に住民投票の結果で、可動堰推進が多数になれば、可動堰は住民の責任において建設することになってしまいます。住民が決めたことの責任は、住民が取らざるをえません。

しかし、長い目で見ればそれも決して無駄ではありません。もし建設していても、十年くらい

経てば、作るべきではなかったとみんなが思うでしょう。それは自分たちが決めたことです。その経験は決して無駄にはなりません。でも、だれかに決められたものであれば、だれかに責任を押し付けます。だれかに責任を転嫁することで、本当の解決が妨げられているのです。これでは決して住民意識は変わりません。今、いろいろな問題が起こっていますが、それらはすべて住民がどこかでかかわっているから起こっているのです。緑のダムや千年技術について、本来は国が計画することをなぜ住民がお金を集めてやるのかという人がいました。でも、だからこそ、そうすることが一番大切なときもあるのです。

住民投票の時、私たちが呼びかけたのは、住民投票に行こうということです。自分たちのふるさとの将来を自分の一票で決める日本で初めてのチャンスだから、賛成であっても反対であっても、意思表示しようと呼びかけました。一方、可動堰推進派が呼びかけたのは、投票には行くな、川の将来はプロに任せて素人とは口出しするな、ということでした。

そのとき多くの住民は、体の芯（しん）からこの問題の本質を理解したのではないでしょう。最初は何も知らなくても、十年間もやっていればプロになります。一部の選ばれた人だけでなく、住民一人ひとりがかわり続けることで、今までの仕組みが理解できるようになってきたと思います。政治に対するセンスも養われたと思います。

そして、今までは、どうせ行動を起こしても変わらないだろうとあきらめていたことが、いつの間にか変わってきました。これが吉野川の経験です。徳島では一九七〇年代に、当時の田中角栄首相と三木武夫副総理の自民党内の派閥抗争が飛び火した「三角代理戦争」と呼ばれた選挙がありました。自民党内の政争を繰り広げたほど保守王国として名高いこの地域で、今回のようなことが起こりました。日本の政治の仕組みを揺るがし、政治に対する住民のかかわり方を大きく変えたと思います。今までは考えられなかったことです。これは徳島が特殊だからではなく、どこの地域でもこういうことが起こりうる時代が来たということだと思います。吉野川での出来事を、その一つの事例として報告させていただきました。

ありがとうございます。

司会(小野) 姫野さん、どうもありがとうございました。

今泉さん、姫野さんと私は、明日は名寄に行くことになっています。サンルダムの現場に一番近いのが名寄市ですが、その地元の皆さんにも姫野さんのメッセージを聞いていただきたいと思っています。札幌からサンルダムは遠いのですが、北海道の中で一番大きなダム計画ですから、ぜひ皆さんも関心を持って考えていただきたいと思います。

今日はありがとうございました。

第三部 アメリカの地球環境外交の担い手たち

司会(小野) 続いて北海道大学大学院法学研究科の宮本融さんにお話をうかがいたいと思います。宮本さんは、タフツ大学フレッチャースクール(The Fletcher School of Law and Diplomacy)を経て、現在、法学研究科の助手をつとめておられます。単にアメリカの環境スクールの紹介ではなく、そこを卒業された方々がアメリカの地球環境外交の担い手として活躍されている実績から「アメリカの地球環境外交の担い手はいかにして作られるか?」という視点でお話しいただくことになっております。では、よろしく願いいたします。

1 地球環境問題と外交

アメリカにおける地球環境外交

宮本融 宮本でございます。今、大変光栄なご紹介をいただきました。

以前、私は通産省（現経済産業省）におりまして、一九九四年からは地球環境対策室の補佐を務めておりました。外交の立場で地球環境問題を取り扱うポジションに二年ほどいたのですが、最初にびつくりしたのは、地球環境問題に対する日本と他国の政策形成の違いでした。例えば、OECD（経済開発協力機構）では貿易の自由化が環境に与える影響などについてアセスメントを行っていますが、それらの成果をOECDの責任編集でまとめる場合は、研究者の書いたもの、事務局が書いたものを各国の政府代表団が議論して、異論のあるものは削除する、あるいはそれ

それが打ち出したい政策については書き込ませるといふ手間のかかる作業を行います。

国内の政策形成と比較すると、洗練の度合いが全く違うのです。事実に基づいて実際に政策がどのように行われているかをしっかりと理解するという学問的なベースがあり、政策も非常に論理的でした。人を説得する時にはやはり理屈があつて、反論をする場合でもなぜ異論があるかをしっかりと説明できるわけです。今流行の概念ですが、アカウンタビリティ（説明責任）がまっとうできるように政策ペーパーが書かれています。

今後、自分が生きていくに当たつて、そういったものが書ける人間になりたいと思ひ、フレッチャースクールに入学しました。環境スクールというよりは、正確に言うところ外交の大学院です。

そこに二年間留学して、その後、Ph.D.を取得したいと思つたので、受験してみたところ合格しました。一度役所に戻り、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の交渉などにも携わつた後、結局、博士課程のためにまたアメリカに戻ることにしました。

私は四年目に入るところですが、実際に外交団の一員としてアメリカ政府の代表団とつきあつてみて、あるいはアメリカで勉強をするようになって感じる必要があります。国務省に同級生が入省したり、東京の大使館に同級生がいたり、以前、上司のカウンターパートだった国務省の方がフレッチャースクールに入学してくるなど、いろいろな人間がいるわけです。そこで感じるの

は、地球環境というフレームワークで世の中を作るべきだということに関しては、アメリカは非常に敏感であるということです。アメリカはやはり大国として尊敬すべき部分があると思っていますので、今日はそういったお話をしようと思っています。

最初に地球環境問題の特色を確認させていただいて、その後、あまり一般化できないのですが、日本の環境外交の実態とアメリカの実態について、実感を交えてモデルとしてお話します。それからタフツ大学のフレッチャースクールの紹介をして、最後にタフツ大学にある環境の修士課程と、地域社会に対して大学がどのような貢献をしているかということをお話したいと思います。

地球環境問題を取り巻く構造

宮本 今日のこれまでの話をうかがっていると、地球環境問題は市民が我慢する問題というイメージがあるようですが、まずは地球環境問題にはどのようなものがあるか、具体的に考えてみたいと思います。地球環境問題のベースは環境基本計画（一九九四年十二月に閣議決定）の定義です。環境基本計画では、日本政府が考える地球環境問題は、地球規模での取り組みが必要な環

境問題と途上国の環境問題を含めて、全部で九つの項目を定義しております。

国境を越えたところで問題になるものと言えば酸性雨や国際海洋汚染の問題があります。また、地球規模になって初めて問題になるものと言えば二酸化炭素が思い浮かぶと思いますが、オゾン層の破壊や気候変動など地球規模の問題が起っています。それから南北問題としての性格を持つ森林破壊や生物多様性の問題、砂漠化などがあり、この計画では、途上国の環境問題も地球環境問題として分類されています。

そういった複雑な問題を扱っていくときに考えなければいけないのは、モデルが必要だということ。ある事象を見るときに、いきなり始めるのではなく、どうなるかという予測をし、現実が自分の予測と合っているかを検証して物事を把握することが大切です。例えば、現在のようになぜデフレが起きているときに、なぜデフレなのかということは、まず経済モデルで考えてみなければ、実際に何が起きているかは分かりません。その意味で学問は問題を認識するために必要なものです。

こうした問題構造の分析的理解の上に、価値判断を加えていくことが必要になります。例えば、貿易の自由化は一つの価値であります。環境をよくすることは別の価値があります。そういう意味で国際法体系の中でも環境法と国際通商法は別々の価値体系を実現するためのフレームワー

クで、それが相克していると言えます。ではどうやって同時達成していけばいいのでしょうか。一つひとつ考えていって、それぞれのプライオリティ（優先順位）を付けていくという複雑な作業をしなければなりません。

地球温暖化問題を前提にすれば、短期的な時間軸で考えると、不景気にすれば自動車が行き止まるわけですから二酸化炭素の排出量は減るわけです。でも、途上国の場合、それでは生活水準を上げていくことはできません。では、どうしたらいいのでしょうか。やはりある程度の経済発展は必要ですし、技術的に解決できる問題にはそのための技術投資が必要です。そうすると、短期的な解決策と中長期的な解決策は違うのではないかということになってきます。そういうことを考えていく時に学問が必要になるのだと思います。

NGO（非政府組織）についても触れておかなければなりません。最近、NGOは注目を浴びています。国際環境のNGOでは「グリーンピース」（一九七一年に発足した国際的な環境保護団体）が代表的ですが、そういった団体は非常に重要です。例えば、ピーター・ハース (Peter M. Haas) という人が「認識の共同体」ということを言っています。科学者やNGOなどは国境を越えて同じ認識を持つということです。例えば、地中海の環境をよくしようと思っている人がそれぞれ国際的なネットワークを作って、それがレジーム（制度）を作っていくということがあるだ

ろうと。そのように認識の共同体は国境を越えるという議論があります。でも、現在の国連のフレームや国際法のフレームから言えば、主権国家体制が前提です。したがってNGOであっても自分たちの政府代表団に対して納得してもらい、そこから提案を出してもらわなければいけない仕組みです。その意味で、やはり政府は無視できない存在です。

市民、国家、さらに国際関係という三重構造の中で、建設的な論議を行い、多くの利害を異にする人々を説得していくためには、きちんとした問題分析のフレームワークを提示していくことが必要となるわけです。

日本の環境外交の弱点

宮本 九〇年代の地球環境問題は、九二年の地球サミットで一度もり上がりを見せたものの、九七年の地球温暖化防止京都会議（気候変動枠組み条約第三回締約国会議）の前まではオタクと言われるような存在でした。政治的にも優先順位が低く、一部の国会議員にちよつと説明しておけば十分というくらいで、政府部内の外交ポジションで交渉していればほとんどのことが決定できましたし、外からも文句は言われませんでした。もともと日本では、人に対して説得する、ディ

ベート（討論）するという習慣が少ないのですが、そういうトレーニングも受けずに役人は育っています。

また、根本的な大きな問題に日本人の語学力があります。日本政府の役人で英語が話せる人間は三人に一人くらいと考えるといいと思いますが、実際に国際法の英語の条文を詰めていく議論についていくレベルに達するには、少なくとも四年以上の留学期間が必要でしょう。普通の役人の留学制度は二年間ですが、あらかじめ決められた立場を述べる程度の語学力が精一杯だと思います。帰国子女で二年間の留学経験がある人、あるいは公務員試験に受かる前にアメリカで修士課程を修了したくらいの人でなければ、本当の条文の交渉は難しいのが現実です。したがって、最終的な条文作成は英語を母語とする人たちに任せてしまいがちです。このため、日本政府の人はドラフティング・グループと呼ばれる条文の原案作成グループに加わることはほとんどありません。

その代わりに、それらのグループで詰められた案文を他の多くの国と議論する総会の場で、異義がある場合に意見を言うというネガティブ・チェックを行うこととなります。こうした大きな会議の場では、自分の発言順がくるまで、いろいろな人がいろいろなことを言うわけです。自分の持ち時間は最大三分で、たったの二回という感じです。その中でほかの人を説得して、決議な

り条文なりに自国の主張を盛り込んで、入れてほしくないものはたたき落とさなければなりません。そもそも総会はそうしたポジティブ・チェックの場ではありませんし、そうした困難な作業を行うようなデイベート力は日本人には身に付いていないのです。

語学の問題とともに、多面的なデイベート力を訓練する機会が、日本の中では非常に少ないと感じています。

我が国の組織体制の問題点

宮本 例えば、貿易の自由化と環境について話をしているとします。今であれば、私はWTO(国際貿易機関)の本則を変えてでも環境を守りたいと考えますが、私は通産省の代表として出席していましたから、そのようなことができる立場ではありません。今の環境省とて経済産業省の反対していることを言う立場にはありません。保護貿易主義の広がりから戦争を招いたという経験に基づき、自由貿易体制の枠組みを崩してまで達成したい環境上の目的など、そもそも日本ではだれも意識したことがないのです。新聞を読んでもそんなことはどこにも書いていません。貿易の自由化と環境について、日本の大学の先生を呼んで話を聞いても、こんなことがある

という程度の話で、強くインパクトされないのです。結局、日本の場合は、これをやらなければ自分は国に帰れないという意識がないのです。

しかし、アメリカの代表団には常にそういう意識があります。OECDでも二十三対一であるが、反対し続けるという局面があります。ずいぶん身勝手だと感じますが、身勝手でも主張すべきことがあるのは立派ではないかと私個人としては思うようになったのです。

日本の代表団の対処方針は全省庁の全会一致ですから、どこかがノーと言えば拒否権を発していることになって、結局みんな当たり障りのないことしか盛りこまれないのです。

やりたいこと、こうしたいということがなぜ言えないかというところ、役所の体制の問題があります。役人は二、三年で人事異動があつて、常に新しい人間が入ってきます。だから、気候変動条約でも九四年当時の話や九七年の交渉の背景など、今の担当者に聞いてもよくは分からないのです。

役所の中の作業を考えてみると、大臣は常に発言要領を読むわけですが、局長は大臣に言う役割で、その局長に何か言わせるのは課長です。課長の後ろには課長補佐がいますが、課長補佐は振り向いてもだれもいません。よくこれはタンデムの自転車のようだと思うのですが、大臣や局長のハンドルを握っている中間管理職はたくさんいても、自転車を一生懸命こいでいるのは方向

性のよくわからない課長補佐なのです。課長補佐は、大学を卒業して七、八年くらいだと思いますが、そのくらいの年代が一番よく働いています。年齢は三十歳くらいで、たかだか一年前にその部署にやってきて、大学の先生に教えてもらって、一生懸命にペーパーを書いているのです。そのような人たちが政策の根幹を担っているのが現実で、非常に危ない状況にあります。

そういう状況でどのようなことが起こると思いますか。そういう人たちは大学の先生にいろいろと教えてほしいのですが、大学の先生は世間で何が起きているか、あまり関心を持たない方が多いのです。そうすることは学問の神聖さを侵すと思っていらいっしやる方もいられます。そうすると相互不信が起こってきます。大学の先生に「明日には回答をほしい」とお願いしても「それは検討しないと答えできません」とか「データがありません」と言われて、こちらの要望に答えてもらえないのです。そうすると「こんな人に話しても仕方がない」と思うようになります。大学の先生もそういう扱いを受けると「役人と話しても不愉快だ」と思うようになってきます。そうすると相互交流が欠如します。

では、そこを埋める存在として、政策提言型のNGOがあるかという点、日本の場合には存在しません。でも、アメリカにはあるのです。今はブッシュ政権で、戦争のおかげで孤立主義に見えます。不愉快ですが、一方では、そのような宣教師的な意識、もつと言えば十字軍的な意識は、

地球環境においてはある意味重要であると思います。

彼らは国内でディベートしていることをそのままダイレクトに国際条約に反映させようとしません。しかも環境問題は政党間の政策論議の中でもプライオリティが高いので、非常に先鋭な政策対立があります。

2 外交の担い手とフレッチャースクール

専門家の政治任用と回転ドアシステム

宮本 それではそうしたアメリカの連邦政府システムの中では、どのように国内での議論が外交ポジションに反映されていくのでしょうか。

どこかで合衆国憲法などを学んだ方は分かるかと思いますが、外交はエグゼクティブ・ブランチ

チの仕事です。しかし、それは連邦議会に諮らなければいけません。その意味で、責任はハワイト・ハウスにあります。外務省と国務省の違いは、国務省の場合は他省庁の政策統合機能がある一格上の組織で、その上に大統領府があるのです。

では、省庁内部で政策ペーパーを書いている人はどんな人でしょうか。ワシントンでは政権交代が起こると三万人くらいの間が代わると言われています。私の一年後輩で、修士を取得して二、三年で国防総省に入った人間が博士課程に一昨年戻ってきましたが、彼が自分はポリテイカル・アポインテーター（政治任用）だと言うわけです。一年生でもポリテイカル・アポインテーターだという人間がいるのです。気候変動枠組み条約の担当部署にはプレッチャースクールで環境を勉強していた人間が三人くらいはいます。

大学時代に何をやっていたのか、どのマスターを持っているかが採用時の基本的な条件になります。日本の場合は二十二歳くらいで国家公務員一種試験を受けて、通産省の門をたたくて採用されればそのままいろいろな部署を転々しますが、あるポジションに異動するにしても、その分野の政策的な専門知識がない場合がほとんどです。でも、アメリカでは基本的にそういうことはありません。その意味で日本とアメリカでは専門性に非常に大きな違いがあります。

アメリカではNGOやシンクタンクも非常に多くありますが、博士を持っている人が非常に多

いのです。結局、博士号というのは、ある政策課題について、知識を総動員して、現状を分析して、提言や提案を出すという政策研究において、そういうことができるという品質保証なのです。ですからワシントンのシンクタンクに行こうと思っていれば博士号は必須です。そういう意味で、大学教授もシンクタンクの研究者もNGOの研究者もみんな「博士」です。よく言われますが、政権が交代すれば官僚も代わりますので、そういった方たちの中には政権が代わればNGOに転向していく人もいるわけです。そのような回転ドアシステムによって、政府部内で政策ペーパーを書く能力や予算編成する時にどのタイミングでどういうところに根回しをすればいいかという政策形成テクニクが政権外に出ていくことになります。

日本の場合は霞が関の役人しか知らないときたりが山ほどあって、それが分かっているなければ政策の内容を知っていても、市民の声をくみ上げる力があっても、門前払いを受けてしまいます。

タフツ大学フレッチャースクールとは

宮本 連邦政府に人材を供給している学校の一つが私の通っているフレッチャースクールです。

私が行っている学校は、国際関係論では五大スクールの一つで、ほかにプリンストン大学 (Prin-

etown University)・コロンビア大学(Columbia University)・ジョージタウン大学(Georgetown University)などがありますが、どれも一学年百数十人くらいの専門職大学院(プロフェッショナル・スクール)です。大学院の中にプロフェッショナル・スクールとアカデミック・スクールがあります。アカデミック・スクールは日本でいう研究者養成コースに当たります。博士コースであれば、例えばコーネル大学(Cornell University)のデパートメント・オブ・ガバメント(Department of Government)だと採用者は一年間に十人くらいです。そこから試験で何人か落とされるわけです。フレッチャーはプロフェッショナル・スクールで、博士課程を持っている数少ない学校です。専任教官は三十人くらい。それで全体の三分の一です。客員教授もたくさんいます。国際公共政策の分野では、フレッチャーで一年間に百九十人ほどをマスターで入学させて、一年間で六十人くらいが卒業します。二年でマスターを修了するのが百二十人くらいで、うちPh.D.の課程に進学できるのは三人か四人です。その意味でマスターとPh.D.とはかなり違います。

フレッチャースクールは、一九三三年、大恐慌後に戦前の最後の日本大使だったジョゼフ・グルーがポストンのお金持ちを集め、タフツ大学が敷地を、ハーバード大学(Harvard University)がスタッフを提供して開校しています。現在も二校で共同運営されている大学院です。半分はフレッチャーで単位を取らなければなりません。半分はハーバード大学から取っても構わないシ

システムになっていきます。

二〇〇一年の九月十一日からかなり状況が変わりまして、現在は安全保障が大変な人気で、出願者数が三倍に増えたそうです。フレッチャラーの中では安全保障、難民・人権、次いで地球環境が柱となっています。入学生は平均で二十八歳とされていますから、普通四、五年の社会人経験があります。一般的にハーバードのビジネス・スクールなどは同じような採用方針で、一流と言われる学校は数年間の実務経験を条件とするところが多いようです。ジョージタウン大学ではアンダー・グラデュエイトと一体プログラムなので、そこは年齢が圧倒的に若くなります。スタンフォード大学 (Stanford University) でも学部から一体のマスタープログラムがありますが、そういうところを除けば、学部を出た後に何年か社会経験をして入学するのが基本です。特にフレッチャラーの場合は外交経験ですから、Peace Corp (米国の海外青年協力隊) で発展途上国に二、三年行ってきたという人が多いようです。

教育方法としては、経済学を専攻する場合はある科目を取らなければこの科目が取れないということがあります。それ以外の歴史や政治、外交などのブロックから取る科目は、基本的にアラカルトということで、自分が取りたい科目を受講します。その意味で修士課程と博士課程は別です。博士課程に入ると、別に研究者としての教育も受けます。

フレッチャーはアメリカの中では有力な学校で、卒業生の多くが連邦政府に採用されます。連邦政府に採用されない場合でも多国籍企業に就職できます。フレッチャーの卒業生で有名な日本人には元国連事務次官の明石康さんがいます。彼の在学中は、一、二学年で四十人ほどだったようです。今は国際機関はどこも採用数が減っています。特にアメリカ人はオーバー気味なので、国際機関にはほとんど採用がないと言われていて、多国籍企業の方に就職が流れています。ですから、ハーバードのビジネス・スクールとのジョイント・ディグリー（合同修士プログラム）を受けている人はたくさんいます。外国人の学生は、マスターレベルであれば基本的には自国に戻ります。Ph.D.の場合はアメリカで就職をすることが前提です。

地域社会への貢献

宮本 日本の大学もいろいろと地域貢献をしているようですが、タフツ大学でも環境スクールを通して地域に貢献できる体制を整えています。例えば、私の指導教官は、ガス・スペース (D.J. Gustave Speth) が作った世界資源研究所で気候変動枠組み条約の枠組みを提案してその話を立ち上げた人間ですが、彼はタフツ・クライメイト・イニシアチブ (Tufts Climate Initiative) を

作っています。これは地元のNGOのネットワーク機構です。例えば、エイモリー・ロビンズ (Amory B. Lovins) のロッキーマウンテン・インスティテュート (Rocky Mountain Institute) とコラボレーションするなど、新しいリサーチの要請があった時にローカルの人材をチームに入れて現状把握のための意見を吸い上げていくという活動を行っています。就職がないということもありますが、私の同級生もワシントンに就職が決まるまで、そこに一年くらい所属していました。

大学での学習はまず書くことで、基本的には文系のコンサルタントのイメージです。一科目終わらせるためには、A四のサイズの紙に英文で三十枚くらいのレポートを書きます。普通のコンサルティングのポリウムもそのくらいです。また、フレッチャーではマスター論文も書きます。これは百枚以内となっています。国際法を専攻すれば二百枚くらい書く人もいますが、あまり多いと先生も嫌がりますので、平均で八十枚くらいの論文を書くことになります。

大学はシンクタンク機能を担っています。実際に州政府等のシンクタンクでもありますし、教授陣がコンサルタントとしてペーパーを書くこともあります。例えば、マサチューセッツ州のある川では、その河川でどういう問題が起きて、それをどうしたらいいかという都市環境政策プログラムがあって、その場合は学生たちが自分のプロジェクトとしてペーパーをまとめ、先生たち

からアドバイスをもらっています。その意味では、先生たちがコンサルティング機能を持って、学生がペーパーを書いて、ローカルコミュニケーションをよくしたいという人たちに対して、学問の知識をつないでいこうとしているわけです。

このような情報はタフツ大学のホームページに詳しく紹介されていますので、興味のある方はご覧下さい。私の報告は以上で終わります。

司会(小野) 宮本さん、ありがとうございました。

第四部 アメリカの環境スクール

司会(小野) では続いて森さんからお話をいただきしたいと思います。森さんは、大修館書店から『アメリカの環境スクール 開かれた教育システムの体験』という本を出されています。今日お話

しいただく内容についてもっと深く知りたいという方は、ぜひこの本をお読みいただければと思います。では、森さん、よろしく願います。

1 環境スクールの実態

アメリカの環境大学院で学んだ経験から

森哲郎 森と申します。よろしく願います。今日はいろいろな方がお話しされていますが、私は学術的な研究をされている先生方とは違い、一人の学生としてアメリカの環境大学院で学んだ経験から、どのようなことが分かったかということを中心に説明させていただきます。思います。

私は、以前は東洋経済新報社という出版社で記者をしておりました。そこで『会社四季報』や

『週聞東洋経済』という雑誌を担当し、その中で企業経営や環境と企業、それから環境と経済という話題を担当しておりました。そのような仕事をしているうちにもっと詳しく勉強したいという気持ちになって、アメリカに行つてまいりました。帰国後一年ほどで東洋経済新報社を退社いたしました。今は株式会社KPMG審査登録機構という名称の会社に勤務しております。お聞きになったことがある方も多いと思いますが、ISO14000という環境管理の国際規格の認証業務・審査を行う会社です。

それでは、二年弱、アメリカの修士課程を体験してどのように感じたかを簡単にご紹介させていただきます。環境スクールと申します。まず、環境スクールについてお話しします。

環境スクールと言っても、決まった定義があるわけではありません。環境スクール(School of environment)という大学院がいくつかあります。私もきちんと調べたわけではないのですが、代表的な三つの例としては、デューク大学(Duke University)、ミシガン大学(University of Michigan)、エール大学(Yale University)があります。ポイントは専門職系大学院であるということです。最近、日本でも増えてきましたが、ビジネス・スクールというのがあります。これも専門職系大学院と言えると思います。学者よりも実務家を育てることに重点を置いた学校が専門職系の大学院で、プロフェッショナル・スクールと言われています。環境スクールは入学しや

すいという特徴があります。ビジネス・スクールは大変難しいところもあるようです。

アメリカでは大学院でも、プロフェッショナル・スクールとグラデュエイト・スクールがあつて、グラデュエイト・スクールは研究者になるような方が対象で、定員も少なく、入学も非常に難しいところです。でも、プロフェッショナル・スクールは定員も多く、ビジネス・スクールの場合でも一学年に二百〜三百人という定員も珍しくありません。私に通つたエール大学でも百人くらいの学生がいました。これはグラデュエイト・スクールに比べてかなり人数は多い方で、入学も容易です。グラデュエイト・スクールは博士号取得を前提にしていますから、既に性格が違います。私もいくつか受験をしましたが、落ちたところもあつて、プロフェッショナル・スクールの方が入りやすいことを実感しました。

例としてデューク大学、ミシガン大学、エール大学を紹介しますが、これらの大学に環境スクールという名前のスクールがあります。日本語に訳すときに正式に環境スクールという定義があるわけではないので、翻訳者によつては環境学部とされる方もいますが、私はプロフェッショナル・スクールであることをはっきりさせるためには環境スクールと言つた方が分かりやすいと思つています。ただ、いずれにしても固定化された翻訳ではありません。

では、環境スクールとはどういうものか。もともとは林業などの資源管理を中心とした学部だつ

たようです。特にアメリカでは森林資源、木材関係の管理を中心に学習するような学部だったようです。エール大学も当初はエール林学スクール (Yale Forest School) で林学部ということでしたが、そのうちにアメリカや日本でいろいろな環境問題が出てきて、そういった中で環境という言葉を付けるようになったようです (現在は School of Forestry and Environmental Studies)。ミシガン大学でも以前は天然資源スクールと言っていたと思います。デューク大学ではエール大学と同じ林学環境学スクールという名前だったのですが、後に林学をはずして、環境スクールという名前になっています。

しかし、アメリカの中でどこまで注目されているかという点、まだまだマイナーな雰囲気があります。専門職系大学院であっても、環境スクールは、ビジネス・スクールに比べると、社会的認知度では大きく見劣りし、就職も厳しい面があります。

エール大学の環境スクールの実態

森 私が通っていたエール大学について少しご紹介します。エール大学は七二年に環境という言葉を付けて、九一年には林学の名称を削っています。現在の学長はガス・スペスというアメリカ

ではかなり有名な方です。世界資源研究所というシンクタンクを設立した方で、国連開発計画の総裁も務めた人物です。旭硝子財団が主催する国際地球環境賞「ブループラネット賞」を受賞して、最近来日もしています。

修士課程を学ぶ学生数は九二年までに急増して、最近は一学年百人というパターンが定着しています。私は九三〜九五年まで在籍しました。当時は、環境問題解決の実務家を目指すための環境学修士、研究者志望のための森林科学修士、林業分野の実務家を目指すための林学修士の三種類の学位を提供していました。しかし、環境学修士については、何ができるのかよく分からない、就職も困るということから、現在では環境管理修士、環境科学修士というように、マネージメント（管理）とサイエンス（科学）の言葉を加えた修士になっています。林学分野でも林学修士はそのままですが、林学科学修士が加わっています。新たに設置された修士課程で就職についても具体的に何ができるかが分かりやすい形で学位を整理しています。

また、アメリカの大学では多いようですが、ジョイント・ディグリー・プログラム（合同修士プログラム）ということで、他の修士号も同時に取得できるプログラムがあります。ほかのロースクールや公衆衛生学部、ビジネス・スクールなどと一緒に学習を進めることができるプログラムです。ビジネス・スクールが二年、環境スクールが二年ですが、一緒にやれば三年でできると

いうことで、二つを足して短い時間で取得できるというメリットがあります。就職のことを心配したのか、私のクラスメートでも環境スクールに入ってから、このジョイント・ディグリー・プログラムに申し込んだ人間がかなりいました。

このほかにはパートタイムプログラムというものもありました。これは自由に学習するプログラムで、二年コースの修士プログラムの枠に入らないようなパターンも許されるというものです。パートタイムプログラムを選択していた知人がいましたが、彼は環境コンサルタントとして非常に活躍している人間です。学術的な知識も蓄積したいということで、二年ではなく、四年、五年と時間をかけて同じような課程を修了するというスタイルで学習していました。

今日のシンポジウムでは地域社会と環境に関していろいろな活動をしている方がプレゼンテーションされていますが、環境スクールでもいろいろな活動をしているセンターやプログラムがあります。例えば企業と環境問題を考える産業エコロジーセンターがあったり、ロースクールと共同で環境法・政策センターが設立されています。また、地域社会という側面では、アーバン・エコロジーという分野で、地域社会との交流の中で環境保護に取り組む都市資源イニシアチブというものがあつたり、そのほかにも海浜地域の生態系や水資源問題に取り組む専門家や学生の教育を行う沿岸・流域システムセンターなどがあります。こういった分野が好きな人は、地域社会

と交流しながら地域社会の人や少数民族の人と環境活動を行っていました。また、環境社会学で有名な先生がいて、社会学と絡めていろいろな活動をやっている方もいました。

エール大学の環境スクールの学生は社会人で、普通の人に通学していますが、学部生はお金持ちの子どもが結構多いのです。でもその割にはエール大学のあるニューヘイブンという所は非常に貧しい地域で、犯罪も結構多い地域でした。ですから、エール大学の精神としても地域社会との交流をしっかりとやるということでもかなり力を入れています。うまくいつているかどうかは分かりませんが、環境スクールの中でもそのような活動をいろいろやっています。私はその方面はあまり興味がなかったので、全く活動しませんが、きちんとした考え方を持って活動している人はたくさんいました。

2 環境スクールはなぜ学びやすいか

体系的な教育とバックアップシステム

森 私が今日申し上げたかったことの一つに、アメリカの環境スクールは非常に学びやすい環境であったということがあります。なぜ学びやすいかというと、四つの要因があるように思います。今改めて考えてみても、これはアメリカの大学では共通していることではないかと思えます。環境スクールだからということではなく、きちんと考えているアメリカの大学はしっかりとした体制があるということのように思います。

要するに、私はアメリカに行って勉強をして、日本の大学に対して非常に腹が立ったのです。日本の大学は分からなくても、自分は頭がよくないから分からないのだと思ってしまっ、それ

でもう駄目だと思うようになります。経済学の講義を履修しても経済学のことはよく分からないし、一生懸命本を読んでも全然分からないのです。そうなると「もう駄目だ。経済学は分からない」と思ってしまう。自分が馬鹿だからとあきらめてしまいます。でも、アメリカでは体系的、階段状になっているのです。

どうということかという、経済学で言えばまず「サルでも分かる」くらいに簡単な超入門経済学があります。数式が一切出てこないで、足し算と引き算と割り算ができれば分かるような経済学です。もちろんそういうタイトルではなくて、経済学入門というものです。次の段階としては、これを勉強した人であれば取ってもいいという少し難しい経済学があります。私は環境スクールで環境経済学を専攻しようと思っていました。実は経済学は全然分かっていませんでした。そうするとまず、学部授業で「サルでも分かる経済学」を受講します。その次に微分や積分が出てくる少し高度な経済学を受講します。そして、さらに数式ばかりの経済学と、階段上になっていくのです。それらをきちんとやっつけていけば、だれでも高度な知識が身につくようになっていきます。粘り強くやっていけばできるようになるのです。

なぜできるようになるかというと、TA（ティーチング・アシスタント）とオフィス・アワー（先生との面会時間）で落ちこぼれを出にくくするバックアップ体制があるのです。アルバイトの

先輩学生を雇う予算が付いていて、宿題が出て分からないとなっても、TAや先生から直接指導を受けることができます。私などは問題自体が何を言っているのか分からないこともありましたが、そういう場合には聞きに行くことができますのです。答えを教えるわけではなくて、問題はこういう意味だからそれをベースに考えてみるといいとアドバイスをもらえるのです。それでも分からない場合はまた聞くということを繰り返して、勉強することができます。

特に環境学という領域には、いろいろな分野があつて、今までやったこともない学問もやらなければなりません。その時にこのように体系的な仕組みがあれば、今までやっていなかったことも段階的に習得していくことができます。日本であれば、ほかの学部で聞こうと思つても、門前払いをくらつてしまい、さらにとつきにくくなつてしまいます。でも、アメリカの環境スクールは体系的になつているので、よく分かるようになるのです。環境学に求められる学際性と、アメリカの体系的な学習システムによつて、非常に学びやすかつたと感じています。

また、教科書が分かりやすいという特徴もありました。日本の大学では、自分で書いた本を売りつける先生がいます。私の経験では、自分の書いた本が講義する内容と一致しない内容も多いのに、学生にすすめてしまうケースがよくありました。だから、教科書を見ても分からないのです。アメリカの場合は、どんなに有名な先生でも自分が書いた本でなく、一番いいテキストを探

していると感じました。ですから非常に分かりやすいのです。

そこには学生はお客様だという概念があるように思います。そういう意識であることが、学びやすさに非常に重要であると思いました。

私も今度、初めてですが、環境会計について、専門職系大学院で非常勤講師として教えさせていただくことになりました。そこでお話をうかがってみました。やはりアメリカのように体系的にはならないという現実を感じました。先生方が好きなことを教えているように思いました。「お客様」である学生にしっかりと体系的に教えるという責任感を持つには、日本ではかなりまだハードルが高いと感じています。

環境スクール卒業後の課題

森 アメリカで環境を専門にしている人は、やはりまだオタクというか、かなり珍しい人というイメージがあります。私も自分で自分のことを環境オタクと思っっていますが、アメリカでももの好きという感じがあります。私のイメージでは全然重要視されていないようにも思います。

ですから就職についても非常に難しい課題を抱えています。環境のように学際的なテーマは、

日本で環境スクールのようなものを作ったとしても、どういう人材を社会に提供するかということが非常に難しい問題だと思います。社会に対する品質保証ということになるのだと思いますが、どういう人材を作り上げて社会に提供していくのかということとは、しっかり考えておかないと、全く就職がないという可能性が出てくると思います。

一九九四年のエール大学の資料では、修士課程を卒業しても一割が失業という実態があります。すぐに仕事が見つからないのは、日常茶飯事です。ビジネス・スクールに比べると給与水準も低く、簡単に仕事も見つかりませんから、いろいろ苦労はあります。

ただ、このようなスクールの卒業生は世界に散らばって仕事をしているので、いろいろな意味で情報交換やネットワークができます。人数も少なく、もの好きの人間ですから、卒業生は仲がよく、ネットワークという意味ではよかったと思っております。

司会（小野） 森さん、ありがとうございます。これで今日のシンポジウムを終わりたいと思います。本日はありがとうございます。

あとがき

コーディネーター 小野 有五（北海道大学大学院地球環境科学研究科教授）

今回のシンポジウムは、次ページのようなもりだくさんのプログラムで行った。

まず、北大学術交流会館で開催した第一部では、大学や大学院で、市民ガバナンスを目指した教育は可能か、やるとすればどのような形態が考えられるか、という問題意識のもとに、七人の方にご講演いただいた。1では、日本における環境教育の現状を、最初からそれに関わってこられた阿部治さんに報告いただき、2では大学での取り組みの実例を神田房行さんに、3、4ではNPOによる市民向けの環境教育について古川和さんと宮本英樹さんに発表していただいた。また7では、ハーバート・ドノヴァンさんに英語教育と環境教育を結びつけるユニークな取り組みについてお話いただいた。最後のパネルディスカッションでは、畠山武道さん、山本幹彦さんにも加わっていただき、森哲郎さんや宮本融さんに発表していただいたアメリカ型の環境スクールを北大で考える場合の課題について討論を行った。

第二部は、さらに多くの市民に聞いてほしいと考え、夜の時間帯を設定し、市内の会場で開催した。今泉さん、姫野さんお二人のご講演は、どちらも市民ガバナンスをつくっていくうえで、きわめて多くの示唆に富んだものであった。紙幅の関係で、第一部のご講演は5、6しか採録できず、またパネルディスカッションはすべて割愛せざるを得なかった。また、掲載原稿についても編者の責任で、発言内容を一部、割愛、短縮させていただいている。内容に富んだご講演、討論をしてくださった皆様にお詫びするとともに、シンポジウムへのご協力に対して深く感謝する次第である。

市民の環境ガバナンスと環境教育

第1部 「市民による環境ガバナンスと大学・大学院での環境教育」 報告

1. 阿部治（立教大学）
「日本型の環境教育の課題」
2. 神田房行（北海道教育大学釧路校）
「北海道教育大学での環境教育」
3. 古川和（ジャパン GEMS センター）
「GEMS による環境教育」
4. 宮本英樹（NPO 法人ねおす）
「町づくり・地域と環境教育：市民の環境ガバナンスは地域づくりから
～登別ネイチャーセンター・ふおれすと鉱山の挑戦～」
5. 森哲郎（㈱KPMG 審査登録機構）
「アメリカの環境スクールについて」
6. 宮本融（北海道大学）
「アメリカの地球環境外交の担い手はいかにして作られるか？
—The Fletcher School of Law and Diplomacy と Tufts 大学の取組み—」
7. Herbert Donovan（立教大学）
「3E's: Prospects in Japan for Environmental Education in English
日本における英語での環境教育の将来性」

パネル・ディスカッション「北海道での環境大学院の可能性」

パネリスト（順不同）：

- | | |
|------|------------------------|
| 阿部治 | 立教大学 |
| 神田房行 | 北海道教育大学釧路校 |
| 畠山武道 | 北海道大学 |
| 森哲郎 | ㈱KPMG 審査登録機構 |
| 山本幹彦 | NPO 法人・当別エコロジカルコミュニティー |

第2部「持続的な社会の実現をめざす市民ガバナンス」

講演

1. 今泉みね子（環境ジャーナリスト：フライブルグ在住）
「ドイツの『森の幼稚園』と市民が決める環境政策」
2. 姫野雅義（NPO 法人吉野川みんなの会）
「吉野川第十堰の改変を中止させた市民ガバナンス」



今泉みね子（いまいずみ・みねこ）一九四八（昭和二十三）年、東京都出身。環境ジャーナリスト、翻訳家。八三年にドイツに留学後、九〇年からハンブルク市に住み、ドイツを中心とするヨーロッパ諸国の環境対策の紹介、執筆・講演などで活躍。ドイツの小学校の環境教育の実践を描いた『みみずのカーロ』で児童福祉文化賞の厚生大臣賞を受賞。主な著書に『ドイツを変えた10人の環境パイオニア』（白水社、一九九七年）、『フライブルグ環境レポート』（中央法規出版、二〇〇一年）ほか。訳書も多数。



姫野 雅義（ひめの・まさよし）一九四七（昭和二十二）年、徳島県出身。司法書士。吉野川シンポジウム実行委員会、NPO法人吉野川みんなの会代表。吉野川第十堰のある旧藍畑村（現石井町）で生まれ、吉野川で遊んで育つ。四季折々の魚釣りが趣味。九三年から可動堰問題に取り組み、二〇〇〇年、徳島市で住民投票を実現。二〇〇一年、吉野川の川ガキ復活のため「川の学校」を開設。同年、吉野川流域の「緑のダム」の研究に着手。

宮本 融（みやもと・とおる）一九六五（昭和四十）年、東京生まれ。一九九〇年、東京大学法学部卒業。通商産業省入省。同省環境立地局環境政策課、産業政策局物価対策課を経て、一九九九年、米國・タフツ大学フレッチャ―法外交大学院修士課程修了。二〇〇〇年より同大学院博士課程在籍。二〇〇二年八月、北海道大学大学院法学研究科助手。二〇〇四年二月より同特任助教。

森 哲郎（もり・てつろう）一九六一（昭和三十六）年、福岡市生まれ。一九八六年、東京外国語大学中国語学科卒、東洋経済新報社に入社。同社にて企業の環境対策など多岐の分野の記事を執筆。一九九三年～九五年に米國・エール大学林学環境学スクール修士課程に留学。一九九六年より株式会社KPMG審査登録機構環境審査部に勤務。

刊行の言葉

日本社会を覆う改革の潮流の中で、大学も知の孤島から社会に開かれた知の拠点になるべきことは言うまでもありません。北海道大学大学院法学研究科附属高等教育研究センターも、二〇〇〇年四月の発足以来、社会科学の最先端の研究成果や各界の知的リーダーの叢智を社会にフィードバックすることを目指してきました。

二十一世紀に入り、日本は政治、教育、経済などあらゆる分野で混沌の度を深めています。改革という言葉は政治家の口からもマスメディアにも頻繁に語られています。何が改められるべき課題であり、どのような道筋をたどって改革を進めるべきかという基本的な部分で、議論が十分深められているとは言えません。

改革とは一握りのリーダーによって可能になるものではありません。広範な市民が同時代に存在する政策的課題を認識し、その解決に向けた基本的な理念を共有してこそ、時代は動いていくことができます。市民による同時代に対する認識を深めるための手がかりとして、ここにセンターブックレットを刊行します。

当センターは今まで、国政や地方政治の前線で活躍するリーダー、同時代の日本や世界を鋭く分析する作品を発表した研究者など、様々な方々をお招きし、知的触発の場を設けてきました。それらは、日ごろマスメディアでは伝えられないような生きた現実に関する体験的分析であったり、社会科学の研究の醍醐味を伝えてくれるものであったりします。こうしたゲストのお話が一度限りで消えてしまうのはもったいないことで、そうしたシンポジウムの記録を広く地域社会と共有するために、このブックレットは作られました。

今の日本では、効率優先、実利志向に基づく改革の中で、大学における社会科学の研究の意義が見失われかねないという現実があります。しかし、私たちが真に主権者として、社会の担い手として、自分たちの生きる国や地域社会のあり方を作り変えるためには、一見迅速であり、無益に見えても、政治や社会の課題について考え、議論するという作業を蓄積することが土台になるはずです。このブックレットを通して、大学のそのような活動について理解していただき、議論の広場に参加していただければ、幸いです。

二〇〇二年十一月三〇日

文部科学省科学研究費学術創成研究(2) 14 GS0103
「グローバル化時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究」

ACADEMIA JURIS BOOKLET 2003 No. 9

環境と市民ガバナンス

2004年2月20日 発行

著者——今泉みね子 姫野 雅義
宮本 融 森 哲郎 小野 有五(編)

編者——北海道大学大学院法学研究科
附属高等法政教育研究センター

発行者——山口 二郎

装 幀——山本 健二 (海洋飛行)

編集協力——(株)北海道新聞情報研究所

印刷・製本——(株)アイワード

Printed in Japan

ISBN 4-902066-08-4 C 0031

©北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター